

第2次 つがる市総合計画

第3部

前期基本計画

基本政策 ①

若者が集まるまちづくり

- 1-1 若者の働く場の確保
- 1-2 魅力ある住環境・公園等の整備
- 1-3 結婚・出産・子育て支援の充実

主要施策 1-1 若者の働く場の確保

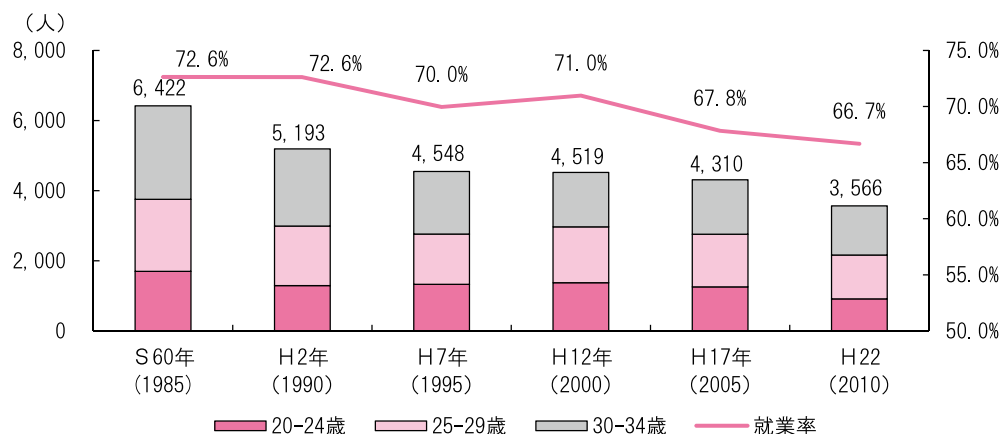
〔基本方向〕

生業として魅力ある農業振興による新規就農の拡大や優良企業・事業所及び公的機関等の誘致、地域特性を活かした起業に対する支援等により、新たな就労・雇用の場の創出を図り、若者の働く場の確保に努めます。

〔背景と課題〕

- 国は、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、長期ビジョン及び総合戦略を示しており、その一つの柱として、「地方における安定した雇用を創出する」ことを掲げ、地方における若者の雇用を平成32年（2020年）までに30万人創出することを目指しています。
- 市民アンケート調査の結果をみると、人口減少に歯止めをかける取組として、「若者の働く場づくりを進める」が84.9%と飛び抜けて高くなっており、多くの市民が若者の定住には働く場の確保が課題であると認識しています。
- また、転出者に対するアンケート調査結果をみても、「働きがいのある職場」に対する評価が低くとどまり、半数近くの人が「就職・転職・転勤」を転出理由に挙げています。
- 国勢調査により、本市の若者（20-34歳）の就業者数の推移をみると、昭和60年から平成22年までの25年間で2,856人（44.5%）減少し、就業率も低下してきています。
- 本市の基幹産業は農業ですが、農家数及び農業就業人口が減少傾向にあります。後継者の育成や新規就農支援など担い手の確保を図るとともに、若者にとって魅力ある働き方ができる農業づくりや、農業を核とし本市の強みを活かした産業の活性化と雇用の拡大を図る必要があります。

■若者（20-34歳）の就業者数・就業率の推移



資料：国勢調査

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
若い世代（20-34歳）の就業者数 / 20-34歳の人口 就業率	3,566人 / 5,348人 66.70% (平成22年)	3,654人 / 4,618人 79.1% (平成32年)	国勢調査
若い世代（20-34歳）の農業従事者数 / 20-34歳の人口 就業率	423人 / 5,348人 7.90% (平成22年)	479人 / 4,618人 10.40% (平成32年)	国勢調査
起業支援により起業した人数	—	3人 (平成31年度)	
新規立地企業・事業所数	8事業所 (平成26年度)	9事業所 (平成31年度)	商工観光課 誘致企業関係 一覧表

[具体的な取組]

施策名	取組内容
1-1-1 農業従事者の育成・確保と農業経営の法人化支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 県、JAごしょつがる、JAつがるにしきた等と連携し、各種制度の活用及び各種相談に対応できる人材を確保しつつ、就農希望者の円滑な就農を促進します。 ● 農業生産法人の設立に向けた各種助成や助言などを行う支援制度等についての情報提供を行います。 ● 施設野菜、花き、果樹を中心とした高収益労働集約型農業*を推進することにより、新規就農者の受け皿として魅力ある農業の拡大を図ります。
1-1-2 企業等誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 高品質な農産物や気候風土、交通アクセスなど本市の特性を活かせる分野についての調査研究を進め、地域への経済効果と雇用創出に資する企業誘致を推進します。 ● 企業立地に求められるものの把握に努めつつ、税制における優遇措置など本市での立地における企業側の優位性の確保を図ります。 ● 誘致に係る各種奨励措置や本市での立地における優位性等について、さまざまな媒体及び機会を活用してわかりやすく提供するとともにPR活動を実施します。
1-1-3 起業に対する支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市の地域資源に関する情報や空き店舗の情報など、国・県等が実施する各種助成・支援制度等など、起業にかかる各種情報の発信・提供を行います。 ● 県、商工会等と連携し、本市での起業に対する相談・助言等を行います。

主要施策 1-2 魅力ある住環境・公園等の整備

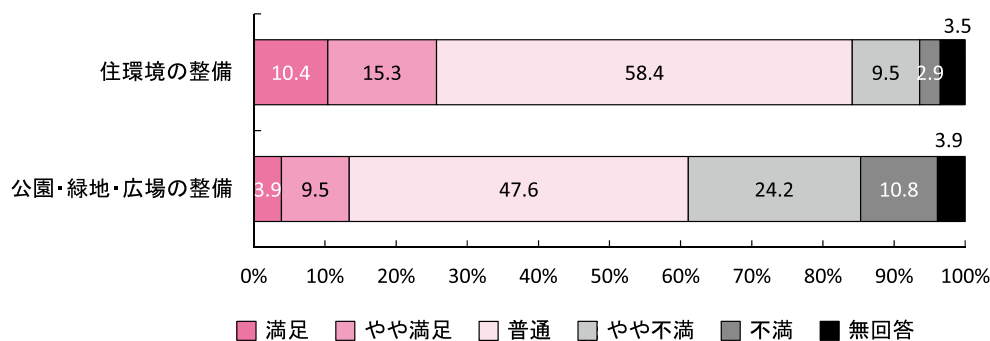
〔基本方向〕

利便性が高い居住・生活環境を整備するとともに、街並みや景観に配慮しながら、子育て世代にとって魅力的な公園や緑地等の整備・活用を推進し、若者の定住・移住を促進します。

〔背景と課題〕

- 本市は、隣接する五所川原市のベッドタウン的要素を併せ持っており、地価も比較的安いなど、住宅地として良好な立地条件を有していることから、それらを強みとして、魅力ある住環境を整備していくことが定住促進における重要な課題のひとつとなります。
- 本市には若者が住める公営住宅やアパートが少ないことから、市が上下水道・道路等の基盤整備等により民間アパートの建設誘致を行うなど、若者にとって魅力ある居住環境を整備していく必要があります。
- 市民討議会では、子育て世代には、子どもたちが安心して思い切り遊ぶことができる公園や広場を望む声が多く聞かれています。市民アンケート調査の結果をみても「公園・緑地・広場の整備」に対する満足度は低く、その整備が求められます。
- 都市公園では、老朽化した遊具の撤去を進めており、撤去された公園では子どもたちの遊び場として遊具の新設等が必要です。また、いくつかの都市公園では、シルバー人材センターへの管理委託を行い、緑の多い環境整備・保全が行われていますが、中にはきめ細かな管理ができていない公園もあり、市民も含めた維持管理体制づくりが必要です。
- 河川公園は、自然環境を活かしたオープンスペースとして各種教室・大会等で利用されています。岩木川の増水による施設等への被害があり、対策が求められています。

■住環境の整備及び公園・緑地・広場の整備に対する市民の満足度



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
新規住宅建設件数	73戸 (平成26年)	60戸 (平成31年)	青森県建築着工統計
空き家活用数	—	2件 (平成31年度)	
住環境の整備に対する満足度	25.7% (平成26年度)	現状より増加 (平成31年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査
公園・緑地・広場の整備に対する満足度	13.4% (平成26年度)	現状より増加 (平成31年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[具体的な取組]

施策名	取組内容
1-2-1 若者が暮らしやすい居住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間事業者による宅地造成や分譲住宅・賃貸アパートの建設を促進するための環境整備や情報提供等を行います。 ● 空き家を活用し、家庭菜園付など本市ならではの住環境を提供します。 ● 移住者で定住を条件とした家賃補助や定住のための新築住宅購入補助等を行います。
1-2-2 公園・緑地等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然環境を活かした公園及び緑地の整備を推進し、自然に親しみ、安らぐことのできる環境づくりに努めます。 ● 老朽化した遊具の撤去・更新や周辺道路の改修など、安全・快適に利用できるための整備を計画的に推進します。 ● 地域住民による維持管理や見守り等の仕組みを構築し、子育て家庭や子どもたちをはじめ、市民が気軽に集い安心して遊ぶことのできる場の確保と公園・緑地に対する愛着の醸成を図ります。 ● 閉鎖した保育所や統合により廃校となった学校等を活用し、市民ニーズに応じたオープンスペースの整備を検討します。



主要施策 1-3 結婚・出産・子育て支援の充実

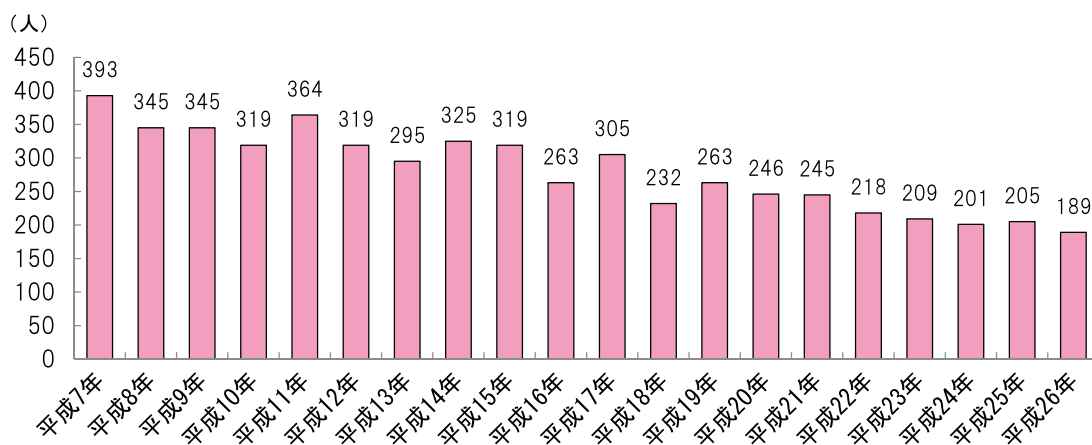
【基本方向】

出会いの場の創出や安全・安心して出産できる環境づくり、子育てに対する負担感の軽減を図り、希望する結婚・出産・子育てをかなえることができるまちづくりを推進します。

【背景と課題】

- 本市の出生数は年々減少傾向にあり、平成7年の393人から平成26年には189人にまで減少しています。
- 少子化の一因として晩婚化、未婚化があげられます。アンケート調査の結果をみると、未婚者における結婚意向は8-9割に上りますが、未婚の原因について「適当な相手にめぐり合わない」を挙げる人の割合が10・20歳代で約2割、30歳代で4割以上に達しており、出会いの場の創出による結婚機会の大幅な増加が期待されます。
- 加えて、子どもを持つことや子どもを育てることの障害として、「経済的な不安」、「教育費用がかかる」、「育児費用がかかる」が上位を占めており、出産・子育て・教育とトータルな経済的支援が必要とされています。
- 市民討議会では、多子世帯等に対する手厚い経済的支援の必要性を訴える意見が多く出されており、将来への投資と地域経済への効果も踏まえた提言がなされたほか、子育てにやさしい環境整備や地域ぐるみでの子育て支援等の提案がありました。
- 本市は、待機児童ゼロや中学生までの医療費無料化など、比較的子育てに対する支援が手厚いと評価されていますが、それでも子育てにかかる経済的、精神的負担感が高く、地域全体で負担感の軽減を図る体制づくりが必要です。特に30歳代では「子育て世帯の税制優遇」や「育児手当の高額化」、「高等教育の無償化」を求める人の割合が高く、これらの支援と同等と実感される施策が求められます。

■本市の出生数の推移



資料：青森県人口動態統計

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
婚姻数	106件 (平成25年)	146件 (平成32年)	青森県保健統計年報
出生数	183人 (平成26年)	243人 (平成32年)	青森県保健統計年報
出会いの場を創出するイベントの開催回数	—	3回 (平成31年度)	
子どもを育てやすい地域だと思われ就学前児童のいる世帯の割合	70.3% (平成26年度)	現状より増加 (平成31年度)	つがる市子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査
病後児保育登録者数・延べ利用人数	登録者数38人 延べ利用人数61人 (平成26年度)	現状より増加 (平成31年度)	福祉課

[具体的な取組]

施策名	取組内容
1-3-1 出会い・結婚に対する支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 出会いの場を創出する各種イベント開催を支援します。 ● 結婚・人生設計等に関する各種相談・情報提供を行う団体を支援します。
1-3-2 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠・出産に対する知識の普及と意識啓発を図るとともに、妊娠初期段階からの状況把握に努め、流・早産の予防と安全な出産に向けた支援を行います。 ● 不妊治療に関する経済的負担の軽減や情報提供など、不妊に対する支援の充実を図ります。 ● 発達の遅れや心配がある子どもについて、児童福祉施設や子育て支援センター、教育委員会等と連携を図りながら、早期療育につなげるための支援を行います。
1-3-3 地域ぐるみの子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て支援センターの周知及び機能強化を図り、子育てに関する相談や子育て支援サービスについての情報提供等の充実を図ります。 ● 育児サークル等の自主的な活動を支援するとともに、子育て家庭同士が気軽に集い、情報交換等ができる場の充実を図ります。 ● 子育てを支援してほしい人と支援したい人との相互援助活動に関する連絡、調整を行うファミリー・サポート・センター機能を創出します。 ● ボランティア団体や老人クラブ等の地域活動団体と連携しながら、子どもが犯罪に巻き込まれないよう地域で見守る体制の強化を図ります。 ● 「子どもの幸せ推進協議会」を中心に、民生委員・児童委員、幼稚園や民間保育所連合会、児童相談所等との連携強化を図り、児童虐待の早期発見・早期対応に向けた取組を推進します。

施策名	取組内容
1-3-4 生活と仕事の 調和の実現に 向けた環境づ くりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 希望する仕事と子育ての両立が実現できるよう、多様な就労形態に対応できる保育サービスの充実を図ります。 ● 病気の回復期にあり集団保育が困難な子どもや保育中に発熱するなど体調不良となった子どもを一時的に預かる病児保育を実施します。 ● 事業者等に対し、育児休暇の取得促進や短時間労働など柔軟な働き方ができる雇用形態の導入等を働きかけ、子育てしながら就労できる環境づくりに努めます。 ● 男性の育児参加を促進し、男女が協力して子育てを進める家庭づくりを促進します。
1-3-5 経済的支援の 充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 多子世帯等に対する経済的支援の充実を図ります。 ● 子どもが安心して医療にかかることができるよう、子育てに伴う家庭の経済的負担の軽減を図ります。
1-3-6 ひとり親家庭 への支援の充 実	<ul style="list-style-type: none"> ● ひとり親家庭が安心して子育てしながら生活できるよう、生活支援や経済的負担の軽減を図るための支援の充実に努めます。 ● 国・県や公益財団法人青森県母子寡婦福祉連合会が実施するひとり親家庭を支援するための各種制度や相談窓口の周知を図ります。



基本政策 ②

活力あふれるまちづくり

- 2-1 生業として魅力ある農林水産業
の推進
- 2-2 地域特性を活かした商工業の推進
- 2-3 魅力があふれる観光の推進

主要施策2-1 生業として魅力ある農林水産業の推進

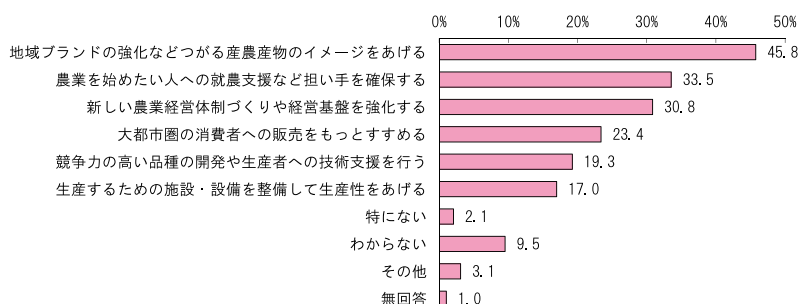
〔基本方向〕

高品質な農産物の生産やブランド化、6次産業化の推進など、より一層の高付加価値化と生産性の向上に向けた基盤整備、地産地消及び販路拡大を支援し、競争力の高い農業の推進を図ります。また、漁場等の保全と資源の確保、流通体系の整備を図り、漁業者の安定的な経営を支援します。

〔背景と課題〕

- 環太平洋経済連携協定（TPP）が大筋合意（平成27年10月現在）されるなど、農産物市場のグローバル化*が一層進んでおり、競争力の高い農産物の生産が求められています。また、米価の下落や担い手の高齢化など農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、「つがるブランド」のさらなる強化を推進するとともに、農業経営基盤の強化を図り、農家の所得向上・安定化につなげていくことが求められます。
- 特に、後継者不足等から農地の荒廃が進む一方で、その受け皿となる農家も少なくなっており、生産者の確保と農地のさらなる流動化・集積化の促進を図る必要があります。
- 市民アンケート調査の結果をみると、基幹産業である農林水産業の活性化に重要なこととして、「地域ブランドの強化などつがる市産農産物のイメージをあげる」が45.8%で最も高く、前回と比べても13.4ポイント上がっています。農林水産業従事者では53.6%とさらに高くなっており、当事者からもブランド化、イメージ戦略が求められていることがわかります。
- また、他市町村の人に自慢したいこととして、「地元の農産物」を上げる人が68.7%で最も高くなっています。さらに、ほぼ全員が地元で採れた農産物を『食べたいと思う』と回答しており、つがる市産農産物に対する市民の評価が高いことから、つがる市産農産物のブランド力とイメージアップは、地元に対するさらなる誇りの醸成にもつながると思われます。
- 漁業については、魚礁の整備や漁港施設の機能保全、資源の増殖・保護、水産技術の向上等により漁業者の所得向上と経営の安定化に取り組んでおり、引き続き、経営の合理化と漁獲量の確保を図っていくことが必要です。

■本市の農林水産業の活性化に重要な取組



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
つがるブランド認定農家数	872人 (平成26年度)	877人 (平成31年度)	地域ブランド対策室 ブランド認定農家台帳
加工品取扱店（スーパー、百貨店）数	3店舗 (平成26年度)	6店舗 (平成31年度)	農林水産課調べ
直売所での農産物・加工品等の販売額	239,843千円 (平成26年度)	250,000千円 (平成31年度)	農林水産課 指定管理実績報告
新規就農者数（給付金受給者）	8人 (平成24-27年) 4ヶ年の平均	10人 (平成31年度)	農林水産課 青年就農給付金交付台帳
農業生産法人数	12事業所 (平成26年度)	15事業所 (平成31年度)	農業委員会 農業生産法人台帳
漁獲金額	13,279千円 (平成26年度)	15,560千円 (平成31年度)	青森県海面漁業に 関する調査結果書 (属地調査年報)

[具体的な取組]

施策名	取組内容
2-1-1 生産基盤の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業施設について、老朽化や故障の状況を勘案しつつ計画的な改修整備を推進します。 ● 施設の共同利用等を推進し、品質の統一や生産経費の削減を図ります。 ● 海面漁業については、操業区域の拡大を図りつつ、漁業者の増加を進めます。 ● 内水面漁業については、資源の確保及び流通体系の整備を図り、経営の安定化を推進します。
2-1-2 経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地中間管理機構を活用し、制度の利点を説明しながら一層の農地集積を図り、経営規模の拡大を進めます。 ● 複合経営については、TPPや米政策の変換など厳しい農業情勢を踏まえ、販売単価の高い新規作物の導入等を促進し、農家所得の安定化を図ります。 ● 海面漁業における施設の共同利用や漁業経営の合理化を図るとともに、内水面漁業においても県及び内水面研究所による指導を得ながら水産技術の向上を図ります。
2-1-3 販路拡大及び6次産業化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 一次産業従事者の意向を把握しつつ、直売所での販売拡大やインターネット販売の支援を行うなど消費者への直接販売に向けた取組を促進します。 ● スーパーや加工品製造業者等に対して契約栽培を行うなどの系統外販売の拡大を推進します。 ● 6次産業化にあたり必要な経営資金や設備投資等の初期費用に対する一部助成やスキルアップ*支援や地域資源を最大限活用した6次産業化を促進します。
2-1-4 ブランド化戦略の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 農産物のブランド力の向上に向け、認定農産物8品目のさらなる認知度及びイメージの向上を図るためのプロモーション*を推進します。 ● 認定農産物を使用した加工品の開発及びブランディング*を推進し、本市の農産物における総合的なブランド価値の向上を図ります。

主要施策 2-2 地域特性を活かした商工業の推進

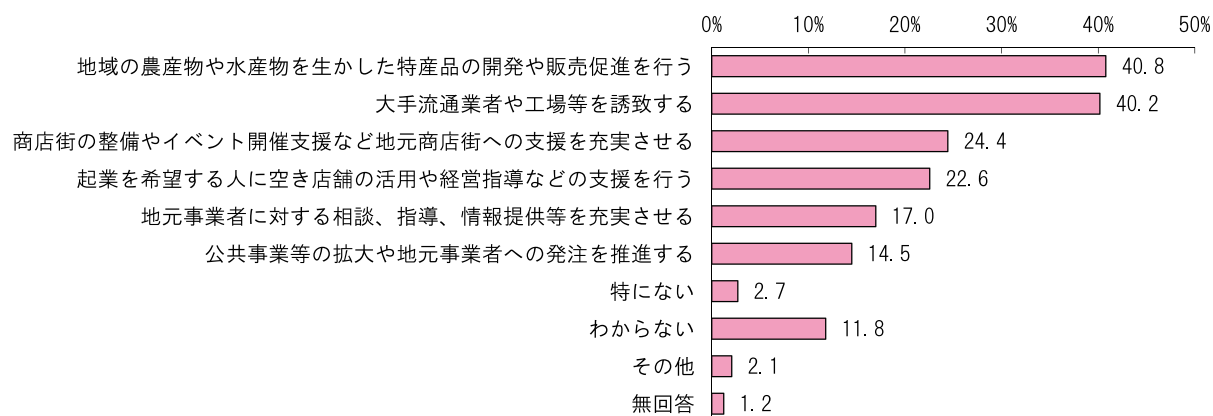
〔基本方向〕

既存商店街の活性化を支援し、人々が行き交い、地域の魅力を感じる場としての機能の充実を図ります。あわせて、商業施設の集積による中心市街地を形成し、利便性の高い環境づくりを推進します。また、工業については、既存企業への支援策を講じていくとともに、本市の強みを生かした研究開発の促進に努めます。

〔背景と課題〕

- 市民アンケート調査の結果をみると、商工業の活性化に必要なこととして、「地域の農産物や水産物を生かした特産品の開発や販売促進を行う」が40.8%で最も高くなっており、地域の強みを活かした商工業振興が求められています。
- 一方、ほぼ同じ割合で「大手流通業者や工場等を誘致する」が2番目に高く、前回と比べても6.4ポイント増加しています。さらに、50歳代以下及び農林水産業・無職以外の職業では、「大手流通業者や工場等を誘致する」が最も高くなっており、特に若い世代において企業誘致に対する期待が大きいことがうかがえます。
- 近隣関係の希薄化等を背景に、商店街がもつ人と人とのつながりを生み出すコミュニティ機能が評価されており、地域づくりの観点からもその活性化が求められています。
- 本市では、朝市の開催やまつりの復活、空き店舗を活用した「街の駅」でのイベント開催等により商店街への誘客を図るとともに、プレミアム付き商品券の発売等を通じて地元での消費喚起を図ることで、集客と消費拡大に一定の成果を上げており、今後も関係団体等と連携し、規模の拡大に取り組んでいく必要があります。
- 工業については、経営基盤の強化支援に取り組むとともに、本市の強みである農産物を活かした商品開発及び産業集積を図ることにより、地域内で経済循環する構造の創出が期待されます。

■本市の商工業の活性化に重要な取組



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
新規開店飲食店、小売店数	0店 (平成26年度)	1店 (平成31年度)	商工観光課 空き店舗対策事業報告
卸売・小売業従業者数	2,778人 (平成26年)	2,404人 (平成31年)	経済センサス -基礎調査、商業統計
卸売・小売業年間商品販売額	4,134,300万円 (平成24年)	3,503,230万円 (平成31年)	商業統計 (青森県統計データランド)
製造業従業者数	791人 (平成25年)	731人 (平成31年)	工業統計
製造品出荷額	570,261万円 (平成25年)	740,175万円 (平成31年)	工業統計

[具体的な取組]

施策名	取組内容
2-2-1 中心商店街の 活性化	<ul style="list-style-type: none"> ● 中心商店街の施設整備や景観形成の促進を支援します。 ● 商工会や観光物産協会等と連携を図り、各種イベントの拡充やプレミアム付き商品券の発行、街の駅のさらなる有効活用等を推進し、市内外からの一層の集客と消費拡大につなげます。 ● 公共交通の検討を含め、多くの人々が足を運ぶ商店街づくりを推進します。
2-2-2 コミュニティ 活動等との連 携促進	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティ活動や福祉事業等と連携し、それぞれの地区に根ざした特色のある商店活動を支援します。 ● 高齢者の買い物の利便性の向上を図るため、出張販売を促進するとともに、見守り活動を兼ねた無料宅配サービスを実施します。
2-2-3 地場産業への 支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 県との連携による特別保証融資制度の実施や商工会との連携による経営支援、融資における利子補給等により、市内中小企業の経営支援と経営力の安定を図ります。 ● 景気低迷により資金繰りが悪化している多くの中小企業の経営安定をサポートできるよう、各種制度の周知や交付要綱の見直し等を行います。 ● 地元企業や地元事業所の受注機会の拡大に努めます。
2-2-4 農商工連携の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究機関及び教育機関との関係を発展させ、産学官連携を目指すとともに、つがるブランド加工品の商品開発支援を強化します。



主要施策2-3 魅力があふれる観光の推進

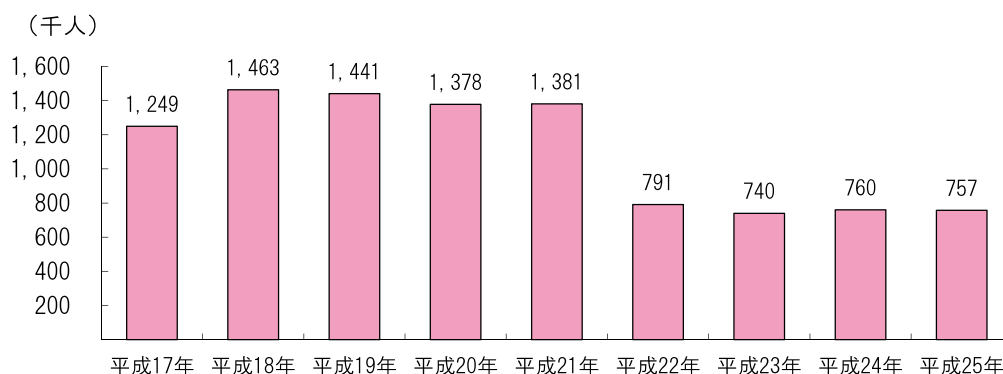
【基本方向】

美しい自然や田園風景、伝統文化や歴史遺産等を活用し、貴重な観光資源の整備・保存と受入れ体制の整備・充実を図りながら、本市の魅力を十分感じることができる着地型観光*を推進します。

【背景と課題】

- 本市には、古代のロマンあふれる縄文時代の遺跡や出来島海岸の埋没林をはじめ、屏風山地帯のベンセ湿原など数多くの池沼群、日本最古のリンゴ樹、日本海を臨む七里長浜などの観光資源を有し、多くの観光客が訪れています。
- 観光客入込数の推移をみると、統計手法が変更された平成22年以降、75万人前後で推移しており、平成25年度は約76万人となっています。本市の主要な観光施設等の来客数の推移をみると、「つがる市農産物直売所」の来客数が大きく増加しているほか、「道の駅もりた」、「高山稲荷神社」、「むらおこし拠点館フラット」でも増加傾向がみられます。
- 観光ルートを巡る定期観光バスツアーの開催や津軽弁を交えたボランティアガイドによる観光案内等を実施し、リピーターも増えてきており、今後も既存資源の保全・活用とさらなるホスピタリティ*の向上を図っていく必要があります。
- 津軽自動車道の開通や北海道新幹線の開業、縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた動き、団塊の世代をはじめとした余暇活動需要の拡大など、観光を取り巻く環境の変化を好機として捉え、本市の自然や産業、歴史文化を生かした観光開発を推進するとともに、広域連携による効果的な誘客や多様なメディアを有効活用した戦略的な情報発信を図っていく必要があります。

■観光客入込数の推移



※平成22年以降は、平成21年12月に国が定めた「観光入込客統計に関する共通基準」によって集計した数値となっている。

資料：青森県観光統計概要

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
観光客入込数	825,592人 (平成26年)	850,000人 (平成31年)	商工観光課 青森県観光統計調査報告
宿泊客数	23,408人 (平成26年)	25,848人 (平成31年)	商工観光課 青森県観光統計調査報告

[具体的な取組]

施策名	取組内容
2-3-1 「日本のふるさと」を感じることができる観光振興	<ul style="list-style-type: none"> ●本市の美しい自然風景や当地域特有の地吹雪、七里長浜・縄文遺跡のさらなる活用など、貴重な観光資源を活用し「日本のふるさと」を感じることができる着地型観光*を推進します。 ●北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録への取組と連携し、市内外における登録に向けた機運の高揚を促進するとともに、本市の観光資源として一層の活用を図ります。 ●「馬市まつり」をはじめ、市内各地区でのイベントや祭りをさらに魅力あるものとして市全体で盛り上げ、その存在を県内外にアピールしていきます。 ●来訪者に対する「おもてなし」について、商工会や観光物産協会への働きかけを行い、醸成を図るとともに、市民と来訪者が交流するイベント等の開催を通じて温かなふれあいの機会を拡充します。 ●県や周辺自治体、民間事業者等と連携し、地域特性を生かした観光ルートの開発や祭り・イベント等での相互誘客など、広域観光を推進します。
2-3-2 観光インフラ・レクリエーション施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●来訪者が円滑に移動できるよう、二次交通の確保や観光資源間のアクセス道路の整備、わかりやすい案内板の設置などを推進します。 ●Wi-Fi*等の情報通信網の整備を促進し、特に外国人観光客等の通信手段の確保を図るとともに、きめ細かな観光情報の発信等での活用を促進します。 ●来訪者の快適な滞在と安全を確保するため、既存施設等の整備を推進します。 ●レクリエーション施設の整備・拡充を推進し、来訪者及び市民の余暇活動の充実を図ります。
2-3-3 メディアを活用した戦略的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ●メディア事業者とのタイアップや積極的な情報提供等により、多様なメディアを通じて広く本市の魅力を発信するとともに、話題や流行の意図的な創出を図ります。 ●観光PRのためのホームページの充実やSNS*の活用等を図り、観光地やイベント等の戦略的な情報発信を推進します。



基本政策 ③

利便性の高いまちづくり

3-1 公共交通システムの構築

3-2 安全で快適な道路ネットワーク
の整備

主要施策3-1 公共交通システムの構築

〔基本方向〕

市民の交通ニーズに応じるため、既存運行バスの有効活用や多様な主体による交通システムを構築し、誰もが公共交通機関により市内を往来できるきめ細かな交通環境の整備を推進します。

〔背景と課題〕

- 本市では、国道101号に並行して市域を東西に走る鉄道（JR五能線）が地域住民の移動手段の一翼を担っていますが、市域を移動する主たる公共交通機関はバスであり、学生や高齢者の日常生活の移動手段として欠くことのできないものとなっています。
- しかしながら、市民アンケート調査の結果をみると、不便だと思う点について、「バスなどの公共交通網が少ない」が飛び抜けて高くなっています。一方で、できるだけ公共交通機関を利用したいと『思う（とても+どちらかといえば）』は約3割にとどまり、『思わない（あまり+まったく）』が10.4ポイント増えるなど、負のスパイラル*に陥っている状況がうかがえます。
- また、定住意向が高い人と低い人では満足度に差がみられますが、とりわけ「交通機関の便利さ」や「日常の買物の便利さ」など、生活における利便性に関する項目において、大きな差がみられることから、地域の実情に合った交通手段の確保を検討していく必要があります。
- 市民討議会の場においても、公共交通機関による市民の移動手段の確保は重要な課題の一つとして検討され、既存バスの柔軟な運用も含めた多様な主体による運行の実施が提言されています。
- 高齢者など公共交通に頼らざるを得ない住民の交通手段の確保が重要な課題のひとつとなっており、公共交通事業者以外の民間事業者を含めた多様な主体による移動ネットワークを構築していく必要があります。
- 急速に進む人口減と高齢化に伴う需要の変化に適切に対応するため、現在市内を運行する民間運営の路線バス・買物バス・薬局バス等と市営の診療所送迎バス・乗合タクシー等公共交通網全体のバランスを考慮しながら、空白地帯等へのコミュニティバスの運行可能性を含めた公共交通システムの構築を図っていく必要があります。

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
「交通機関の便利さ」に対する満足度	11.0% (平成26年度)	現状より増加 (平成31年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査
できるだけ公共交通機関を利用したいと思う人の割合	29.8% (平成26年度)	現状より増加 (平成31年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[具体的な取組]

施策名	取組内容
3-1-1 地域の実情に応じた公共交通システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存のバス運行の活用及び公共交通機関等との連携を図りながら、地域の交通ニーズに合った曜日・時間帯やルートによる運行を推進します。 ● 多様な主体による移動ネットワークを構築し、通学や通院、買い物等、日常生活に欠かすことのできない交通手段の確保に努めます。 ● 近隣市町と連携しながら弘南バス(株)等に対する補助・支援を行い、バス路線の適切な見直しを図ります。 ● 福祉有償輸送事業*への参入者に対する支援を行い、障がい者等への移動手段の提供に努めます。 ● 圏域の医療再編に伴い、つがる総合病院へ機能が集約されたことにより、路線バスも運行経路を再編したが、当市内を通過し直接総合病院へ乗入れ可能な便数が少ないことから、病院前の交通状況等を考慮しながら直接乗入れについて関係機関と協議し、利便性の向上を図ります。 ● 公共交通網全体のバランスを考慮しながら、空白地帯等へのコミュニティバスの運行可能性を含めた公共交通システムの構築を図ります。
3-1-2 公共交通機関の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者ニーズに対応した運行路線やダイヤの設定を促進することで利用者の利便性の向上を図ります。 ● 路線の維持及び環境負荷の軽減等の視点から公共交通機関の利用をPRし、バス・鉄道の利用を促進します。



主要施策3-2 安全で快適な道路ネットワークの整備

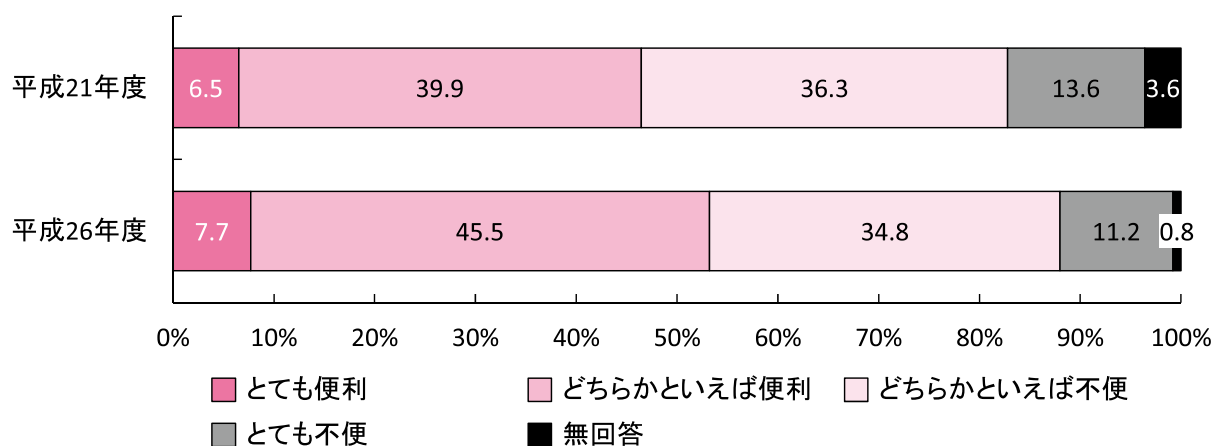
【基本方向】

市内外を結ぶ主要幹線道路の整備促進により、市民及び来訪者の円滑な交通を確保します。また、生活道路の計画的な整備・改修を推進するとともに、冬期間の安全確保に向け、除雪対策の充実や防雪柵・融雪溝の設置等を推進します。

【背景と課題】

- 本市では、市域を東西に走る国道101号、南北に走る県道五所川原車力線、県道鱒ヶ沢蟹田線及び弘前市に連絡する県道弘前柏線が主要幹線道路としての役割をなしています。平成26年には津軽自動車道のつがる柏ICが供用開始となり、青森市及び弘前市等主要都市への交通の利便性が向上しています。
- 市民アンケート調査の結果をみても、つがる市が市内及び周辺地域への移動に『便利な地域だと思う（とても+どちらかといえば）』が、前回と比べて6.8ポイント増加し、肯定派が否定派を上回っており、つがる柏インターの供用開始等が影響しているものと思われます。今後は、「つがる柏～浮田」間についても早期事業化が期待されます。
- 生活道路においては、地域からの要望箇所について緊急性の高いものから順次、計画的に整備を進めているほか、また、冬期間の通行確保のため、防雪柵の未設置区域への設置や老朽化した雪寒機械の更新を進めており、市民アンケート調査でも冬期間の除雪対策や防雪対策が不十分であると回答している人の割合が前回調査と比べて減少しています。引き続き、整備費用の確保及び地権者等の用地協力を得ながら、安全な生活道路の確保に努めていく必要があります。

■市内及び周辺地域への移動が便利かどうか



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
防雪柵の設置道路延長	38,540m (平成26年度)	40,040m (平成31年度)	土木課調べ
市道の舗装率	76.7% (平成26年度)	77.0% (平成31年度)	土木課調べ
市内や周辺地域への移動が便利だと思える市民の割合	53.2% (平成26年度)	55.0% (平成31年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査
道路の整備に対する満足度	35.0% (平成26年度)	40.0% (平成31年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[具体的な取組]

施策名	取組内容
3-2-1 主要幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 国道101号及び県道等の主要地方道の整備・改良を促進し、広範な市域の一体感の醸成及び広域交流の活性化を図ります。 ● 津軽自動車道の「つがる柏～浮田」間について、国・県と連携し、早期事業化に向けて各方面への要望活動を強化し、より利便性の高い高速交通ネットワークの形成を図ります。
3-2-2 生活道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要ネットワークを補完する市道の早期改良及び維持補修を計画的に推進します。 ● 冬期間の移動手段確保のため、未設置区域への防雪柵を整備するとともに雪寒機械の導入を進めるなど、除排雪体制のさらなる充実に努めます。 ● 高齢者や障がい者が安心して移動することができるバリアフリー化を推進します。



基本政策 4

健やかに暮らせるまちづくり

- 4-1 健康づくりの推進
- 4-2 生きがいづくり・介護予防の推進
- 4-3 安心な医療体制の充実

主要施策4-1 健康づくりの推進

〔基本方向〕

市民の健康の維持・向上と健康寿命の延伸のため、一人一人の健康状態やライフスタイルに応じた適切な保健サービスの提供と健康管理に対する意識の向上を図りつつ、自主的な健康づくりに取り組める環境を整備します。

〔背景と課題〕

- 高齢化の進行や医学の進歩、生活水準の向上等により疾病構造が変化し、かつて多かった結核などの感染症から、がん・心疾患・脳血管疾患等の生活習慣病が死因の多くを占めるようになっており、本市は特に、男性で心疾患、女性で脳血管疾患による死亡率が高い地域となっています。
- また、本市を含む西北地域の人口10万人対死亡率の状況を見ると、全国に比べて40歳代から60歳代までの男性の死亡率及び50歳代から60歳代の女性の死亡率が高くなっており、全体の平均寿命を押し下げる要因のひとつとなっています。
- 日常の運動や食事などの生活習慣が健康づくりの大きな要素となっていることから、市民一人一人が健康に対する意識を持ち、いつまでも生きがいを持って暮らしていくことのできる環境づくりを推進する「一次予防*」に力を入れていく必要があります。また、近年の社会構造の変化及び複雑化等により、強いストレスを感じる人も多くなってきており、こころの健康づくりを推進していくことも必要です。
- 市民アンケート調査の結果をみると、現在、健康であると『感じている（とても+どちらかといえば）』が7割弱、『感じていない（あまり+まったく）』が3割強となっています。10・20歳代は8割以上が『感じている』と回答し、若いほど健康感が高い傾向がみられます。
- しかしながら、健康のために実践していることについて、「特に何もしていない」が26.9%と高くなっており、特に10・20歳代及び40歳代は4割を超えていることから、若年層からの健康への意識醸成と実践促進が必要です。

■ 死因別標準化死亡比（平成20～24年）

	死亡総数		悪性新生物		心疾患 (高血圧性疾患を除く)		脳血管疾患	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
全 国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
青森県	119.8	109.6	116.4	108.1	124.3	111.6	136.9	124.3
五所川原保健所管内	118.4	109.4	116.6	112.1	125.0	110.8	127.2	114.1
つがる市	115.0	98.5	109.3	96.0	128.8	106.2	122.5	122.3

資料：人口動態保健所・市区町村別統計

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
働き盛り世代(40-50歳代男性)の死亡率(人口10万対)	393.0 (平成25年)	365.0 (平成32年)	青森県人口動態統計
肥満者(BMI)の割合	31.2% (平成26年度)	28.0% (平成31年度)	特定健康診査結果
肥満傾向にある子どもの割合(小学5年生 中等度・高度肥満と判定された児童)	6.5% (平成26年度)	4.0% (平成31年度)	つがる市学校保健会 “つがるの子ら”
がん検診受診率(40-50歳代男性)(がん部位別死亡率順位1~3位)	肺がん 31.6% 大腸がん 35.4% 胃がん 31.7% (平成26年度)	肺がん 50.0% 大腸がん 50.0% 胃がん 50.0% (平成31年度)	健康つがる21 (第2次)
メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合	該当者 14.5% 予備群 12.2% (平成26年度)	現状より改善 (平成31年度)	健康つがる21 (第2次)
自殺者数(人口10万対)	17.1 (平成26年)	現状より減少 (平成31年)	青森県人口動態統計

[具体的な取組]

施策名	取組内容
4-1-1 疾病の早期発見・早期治療に向けた健診受診の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種検(健)診について、受診しやすい事業実施に努めるとともに、未受診者への受診勧奨を強化し、受診率の向上を図るとともに、マンパワーを確保しつつ、一人一人の健康状態に合わせた保健指導の拡充を図ります。 ● 精密検査が必要な人に対するフォローを徹底し、精密検査受診率の向上を図ります。 ● 企業・事業所等と連携し、健診受診に対するインセンティブ*を設定するなど、受診率の向上のための取組を推進します。 ● 検(健)診の種類や対象者について、疾病構造の変化に対応した内容及び方法にて実施します。
4-1-2 ライフステージ*に応じた健康的な生活習慣づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康づくりを実践するために保育所・幼稚園・認定こども園*、学校との連携強化を図ります。 ● 一人一人の能力や年齢に応じた運動を継続的に行うための意識啓発及び環境整備を推進します。 ● 働き盛り世代の健康づくりを推進するため、企業等との連携を強化するとともに、日常生活において身体活動の機会を増やすことができるよう支援します。 ● 健康づくり活動を行う自主グループや保健協力員などの地域組織の活動を支援し、地域ぐるみでの健康づくりを促進します。 ● 食生活改善推進員の育成や活動への支援を行い、「食」に関する知識の普及や健全な食習慣の実践を促進します。
4-1-3 健やかな心の状態が保たれるような働きかけの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● こころの健康づくりに対する知識の普及啓発活動を行います。 ● 悩んでいる人に気づき、話を聞き、必要に応じ専門機関につなぐ役割を担う人材を育成します。 ● 民間団体及びボランティアなどとの連携を強化します。

主要施策4-2 生きがいづくり・介護予防の推進

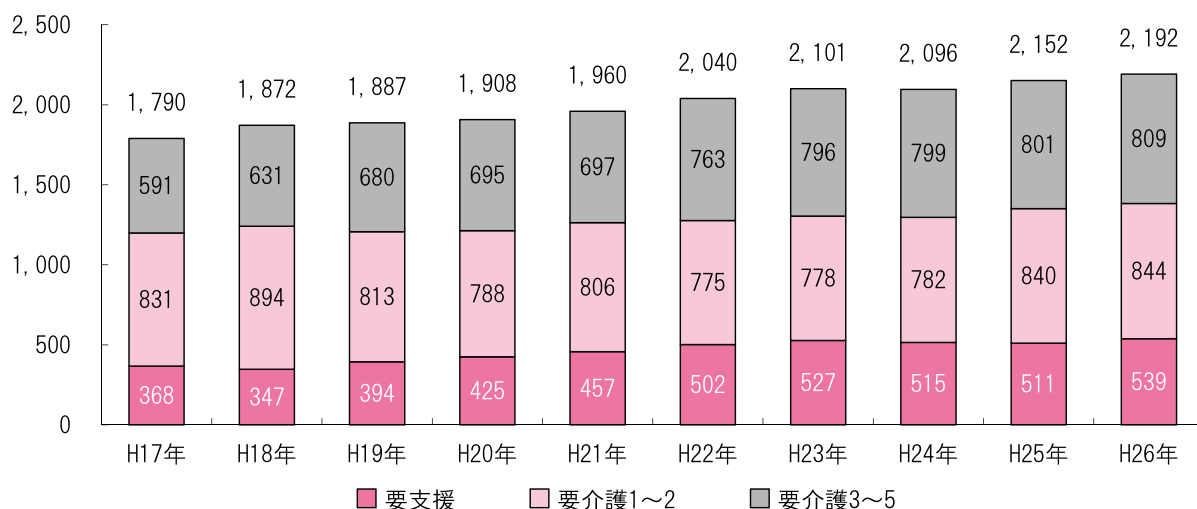
【基本方向】

高齢者が地域の中で生きがいを持ちながら、心身ともに健康で暮らしていくことができるよう、これまで培ってきた知識や技術、経験を生かすことのできる場の充実を図るとともに、介護予防に対する意識啓発と主体的な活動を促進します。

【背景と課題】

- 今後、一層の高齢化が進むことが予想されており、本市でも平成37年には65歳以上の高齢者の割合が約4割になると推計されています。心身ともに健康で介護の必要がない「健康寿命」を延伸し、高齢者が地域社会の一員として活躍する地域社会づくりが期待されています。
- 高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者数も増加しており、社会保障費の拡大による財政的負担が大きくなっています。持続可能な介護保険制度の運営に向けて、財政面からも介護予防の推進が求められています。
- 現在、介護予防に向けた取組として、関係団体等と連携を図りながら、介護予防の普及啓発や自主的な介護予防活動の促進、生活機能低下のおそれがある高齢者に対する各種事業の実施等を行っています。
- 平成26年度に実施した「日常生活圏域ニーズ調査」の結果をみると、介護予防に対する取組について、約4割の人が「今のところ関心はない」と回答しており、介護予防に対する関心を高める取組が必要です。また、3割以上の人が「現在は何もしていないがいずれは何かに取り組もうと思っている」と回答しており、取組のきっかけづくりと参加機会の充実により、介護予防活動を推進していく必要があります。

■ 要支援・要介護認定者数の推移



資料：介護保険事業報告（各年3月31日現在）

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
要介護認定者数・認定率	2,188人 18.9% (平成26年度)	2,526人 21.0% (平成32年度)	つがる市介護保険事業 計画ワークシート

[具体的な取組]

施策名	取組内容
4-2-1 生きがいがづくり・社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者自身がこれまで培った経験や知識、技術等を活かすことができるよう、ボランティア活動や子育て支援活動への参加促進、就労の場の確保等に努めます。 ● 家に閉じこもりがちな高齢者等が気軽に参加できるスポーツ・娯楽活動や各種講座等を開催し、社会的孤立感の解消と自立生活の支援を図ります。 ● 老人クラブ活動を支援し、高齢者の生きがいがづくりと地域社会活動の活性化を図ります。
4-2-2 介護予防活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護予防に対する意識啓発や知識の普及等に取り組み、介護予防への関心を高めるとともに、主体的な介護予防活動の促進を図ります。 ● 生活機能の低下のおそれがある高齢者を把握しつつ、通所及び訪問等による介護予防事業への参加を促進します。 ● 認知症予防について、脳を活性化し一人一人がいきいきと暮らすことを目指して、健康教育や認知症予防事業に取り組みます。



主要施策4-3 安心な医療体制の充実

【基本方向】

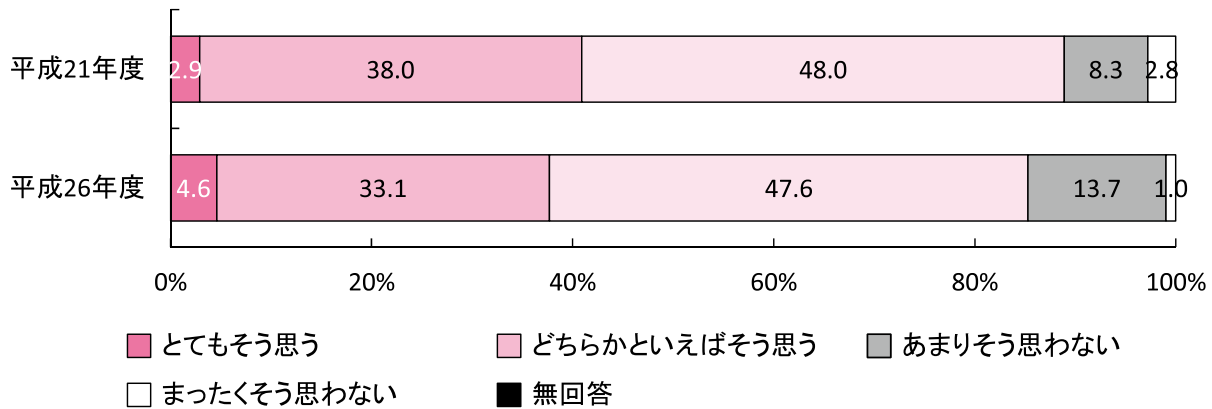
つがる市民診療所をはじめ、市内医療機関との連携や「かかりつけ医」の促進、在宅医療や訪問診療等、生活に寄り添う一次医療を推進するとともに、二次医療としてのつがる総合病院の機能強化等を推進し、市民の誰もが安心して質の高い医療が受けられる医療体制の充実を図ります。

【背景と課題】

- 医療体制の充実は、市民の生命と健康を守る重要な施策であり、各医療機関における連携強化を促進するとともに、県及び広域連合と連携を図りながら、市民の誰もが質の高い医療を安心して受けられる環境を確保していくことが本市の大きな課題のひとつです。
- 西北地域の自治体病院機能再編成により、急性期医療、救急医療、災害医療の役割を担う中核病院として、平成26年4月につがる西北五広域連合が運営する「つがる総合病院」が五所川原市に開院され、そのサテライト診療所として「つがる市立成人病センター」は「つがる市民診療所」となりました。
- 市民アンケート調査の結果をみると、つがる市が安心して医療を受けられる地域だと『思う（とても+どちらかという）』が4割弱、『思わない（あまり+まったく）』が6割強となっており、否定派の割合が高くなっています。前回と比べても『そう思う』の割合が減少し、『そう思わない』の割合が増加しており、成人病センターの診療所化（無床化）が影響しているものと推察されます。
- また、医療体制に対する評価が高いほど、「子どもが育てやすいと思う」、「高齢者が安心して暮らせると思う」との回答割合が高くなっており、医療体制の充実は、子育て家庭や高齢者世帯が安心して暮らすことができる大きな要素のひとつとなっています。
- 地域医療の重要な取組として、「救急・休日・夜間に受けられる医療を強化する」が55.3%で最も高く、前回と比べても11.0ポイント増加しています。また、「往診や訪問看護など在宅で受けられる医療を強化する」も9.1ポイント増加しており、在宅医療の推進と緊急時に受診できる体制の強化が課題と言えます。



安心して医療を受けることができる地域だと思うか



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
医師・歯科医師・薬剤師数	46人 (平成24年)	現状より増加 (平成31年)	青森県保健統計年報
かかりつけ医がいる人の割合	52.4% (平成26年度)	現状より増加 (平成31年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査
安心して医療を受けることができる地域だと思う人の割合	37.7% (平成26年度)	現状より増加 (平成31年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[具体的な取組]

施策名	取組内容
4-3-1 地域医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 県や大学、医師会等の支援を受け、本市に開業あるいは勤務する医療従事者の確保に努め、地域医療機関・薬局などと連携しながら、質の高い医療を提供していきます。 ● 在宅医療について、従事者の確保を図り、介護連携との対応策を講じ訪問診察や、在宅での看取りなど考慮しながら体制の強化を図ります。 ● 「かかりつけ医」の促進を図り、初期医療の対応や、普段からの疾病予防で健康管理につなげ、健康寿命を延ばす取組を推進します。 ● 医療機関及び介護事業所などのネットワークを強化し、安心して在宅で医療や生活が継続できるよう、地域包括ケアシステム*を構築します。
4-3-2 高度・救急医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域連合と連携し、つがる総合病院等の機能の充実を図ります。 ● 民間医療機関も含めた西北五圏域医療ネットワークを構築し、夜間・休日等の救急対応及び入院対応において安定した医療の提供に努めます。 ● 市消防本部における救急救命士の養成及び適正配置、高規格救急車の計画的な配備に努めます。

基本政策 5

地域で支え合うまちづくり

- 5-1 多様な主体による地域福祉の推進
- 5-2 安心して暮らせる高齢者福祉の充実
- 5-3 きめ細かな障がい者・児施策の充実

主要施策5-1 多様な主体による地域福祉の推進

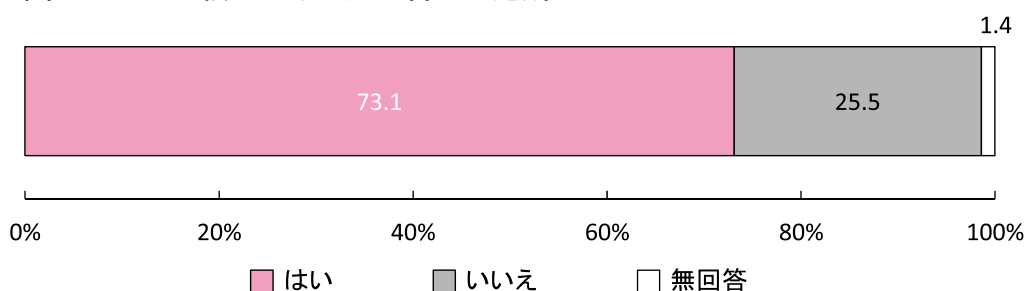
〔基本方向〕

自助・共助・公助の考え方にに基づき、自治会やNPO*など地域全体で支え合う意識の醸成を図りながら、ボランティア活動をはじめ、多様な主体による支え合い活動の活性化を促進します。また、関係機関や各種団体等をネットワーク化し、一人一人の状況に応じた適切な支援につなげることができる体制の強化を図ります。

〔背景と課題〕

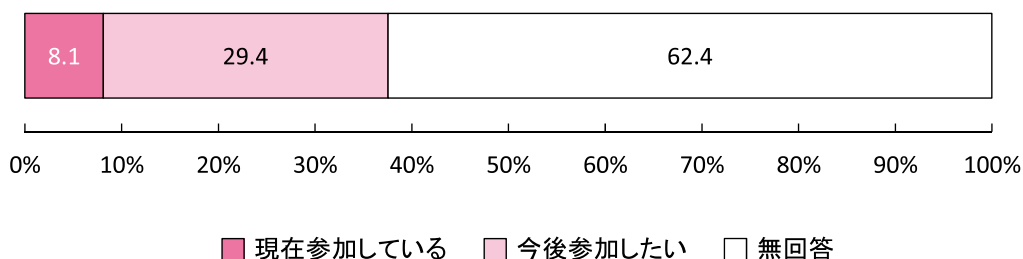
- 誰もが安心していきいきと地域の中で暮らしていくためには、さまざまな分野間の連携や自主的な地域活動を行う団体等との協働により、地域全体で支え合う仕組みが不可欠です。
- 本市は比較的近所付き合いがされている地域ですが、アンケート調査では困ったときに頼りにできる知り合いが近所に「いない」と回答した人が25.5%となっており、前回調査と比べても2.4ポイント増加しています。近隣関係の維持・向上を図りながら、それらを強みとした助け合いの仕組みづくりが課題と言えます。
- また、現在、福祉活動に参加している人は1割以下にとどまっていますが、今後参加したいと回答した人は3割近くに上り、特に10・20歳代の約5割、30歳代の4割弱が参加意向を示しており、地域活動への参加機会の拡充と積極的な参加促進を図っていく必要があります。

■困ったときに頼りになる知り合いが近所にいるか



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

■福祉活動への参加状況



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
市ボランティア連絡協議会登録団体数・会員数	19団体 32人 (平成26年度)	19団体 32人 (平成31年度)	福祉課調べ
困ったときに頼りになる人が近所にいる人の割合	73.1% (平成26年度)	80.0% (平成31年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[具体的な取組]

施策名	取組内容
5-1-1 地域活動団体の活性化とボランティアの育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉活動を行うボランティア団体等に対し、活動の場の提供や情報提供、活動資金の援助などの支援を行い、活動の活性化を図ります。 ● ボランティア活動を新たに始めようとしている市民や団体等に対し、必要な助言や各種情報提供を行います。 ● 学校教育や社会教育等において、ボランティア体験やバリアフリー教育*等を通じて福祉のこころの醸成を図り、特に若者のボランティア活動への参加を促進します。 ● 社会福祉協議会を中心に、ボランティアに関する登録あっせん等を行い、活動機会の充実に努めます。
5-1-2 関係機関・団体等の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア団体、民生委員・児童委員、福祉事務所、保健・福祉サービス提供事業者、医療機関等、各分野の関係者が集まるネットワーク組織の充実に努め、情報共有及び連携した取組を促進します。 ● 保健・医療・福祉の各分野における支援に関する各種情報について、個人情報保護に留意しながら情報共有し、また、総合的な窓口を設置することで、支援が必要な人の生活全般の状態を把握しながら、適切なサービス提供につなげます。
5-1-3 相談支援体制及び情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 市職員や民生委員・児童委員をはじめ、地域福祉関係者を対象とした研修や勉強会を開催し、資質向上を図ることで、気軽に相談でき、また的確な情報提供がなされる体制づくりを推進します。 ● 市窓口をはじめ、広報紙や市ホームページ等において、福祉に関する各種制度及びサービスに関する情報提供の充実に努めます。
5-1-4 安全と人権を地域で見守る取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 虐待防止に関する法制度の周知を図り、地域全体で見守り、早期発見・早期対策につなげる地域づくりを推進します。 ● 災害時等に援護を必要とする要援護者の把握に努めるとともに、要援護者名簿を基に民生委員・児童委員及びつがる市社会福祉協議会が連携し、近隣住民の協力を得ながら、要援護者の避難体制の確立を図ります。

主要施策5-2 安心して暮らせる高齢者福祉の充実

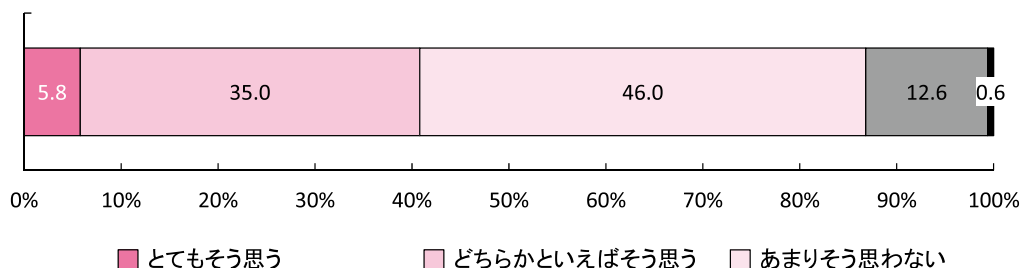
〔基本方向〕

高齢者が住みなれた地域で安心して、自立した豊かな生活を送ることができるよう、「地域包括ケアシステム*」の構築を推進するとともに、増大する介護ニーズに対応するため、介護保険サービスの量の拡大と質の確保を図り、安心して利用できる基盤の整備を推進します。

〔背景と課題〕

- いわゆる団塊の世代が65歳以上となり、急速に高齢化が進行しており、超高齢社会を迎えています。今後はさらに高齢者の単身世帯や高齢夫婦のみ世帯、認知症高齢者が増加することが予想されており、地域の実情にあった包括的な支援システムの構築が求められています。
- 平成12年に開始された介護保険制度により介護の社会化が進みましたが、社会情勢の変化等から介護ニーズが多様化する一方で、社会保障費の増大による財政負担や介護を担う人材不足等が課題となっています。
- 市民アンケート調査では、高齢になっても安心して暮らしていくことができる地域だと『思う（とても+どちらかといえば）』が約4割、『思わない（あまり+まったく）』が6割弱と否定派の割合が高くなっています。それらは、「保健や医療、福祉などにおいて一人一人にあった総合的なサービスが提供されていると思うか」や「困ったときに頼りにできる知り合いが近所にいるか」に対する評価と強い相関関係がみられます。
- 本市は比較的近所付き合いがされている地域ですが、近隣関係の維持・向上を図りながら、それらを強みとした助け合いの仕組みづくりと、積極的な地域活動への参加促進が今後の課題と言えます。

■ 高齢になっても安心して暮らせる地域だと思うか



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
認知症サポーター数	862人 (平成26年度)	1,500人 (平成31年度)	介護課調べ
高齢になっても安心して暮らすことができる地域だと思える人の割合	40.8% (平成26年度)	45.0% (平成31年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[具体的な取組]

施策名	取組内容
5-2-1 地域包括ケアシステム*の構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 「介護」・「予防」・「医療」・「生活支援」・「住まい」を包括的に支援するため、つがる市社会福祉協議会、つがる市在宅医療介護連携推進会議をはじめ、地域活動団体やボランティア、民間事業所等の連携体制の強化を図ります。 ● 地域包括ケアシステム*の中核を担う機関として地域包括支援センターの充実を図ります。 ● 在宅医療・介護連携をはじめ、多職種間における連携体制の構築を推進します。 ● 高齢者一人一人の状況に対応した包括的・継続的な支援を行うためのケアマネジメント*の質の向上及び相談体制の強化を図ります。
5-2-2 介護の担い手の確保・充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護保険サービスを提供する事業者について、多様な事業者の参入を促進し、事業者の公正な競争によるサービスの質と量の両面における確保・向上を図ります。 ● 県と連携しながら、介護サービスを担う専門的人材の育成・確保に取り組みます。 ● きめ細かな生活支援サービスを提供できるよう、NPO* 法人やつがる市社会福祉協議会、つがる市生活支援サービス協議体等の関係団体、ボランティアや地域住民が地域包括ケアの担い手となることができるよう育成に取り組みます。 ● 在宅高齢者等を介護している家族等の負担の軽減を図るため、介護に関する知識・技術等の習得支援や経済的支援、リフレッシュ機会の提供等を推進します。
5-2-3 認知症対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症に対する正しい知識の普及を図りながら、地域ぐるみで認知症高齢者及びその家族をサポートする体制づくりを推進します。 ● 初期段階からの集中的なサポート体制の整備や認知症ケアパス*の作成など地域資源の連携・活用による包括的な認知症支援を推進します。 ● 認知症になっても安心して地域で暮らすことができるよう、身近な地域で利用できる認知症対応型サービスの充実を図ります。
5-2-4 高齢者の権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ● つがる市社会福祉協議会、つがる市地域包括支援センター等関係機関の連携体制の強化を図るための連絡会議を定期的に開催し、高齢者虐待の予防及び早期発見・早期対応につなげます。 ● 判断能力が十分でない人の権利や財産を守るための支援として、成年後見制度や権利擁護事業の利用促進を図ります。

主要施策5-3 きめ細かな障がい者・児施策の充実

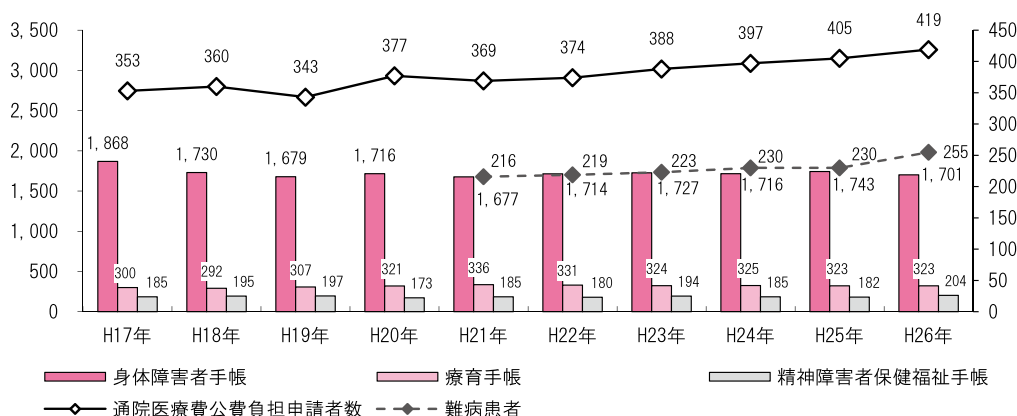
[基本方向]

障がいのある人が地域の中で自分らしく心豊かな生活を送ることができるよう、地域の障がいに対する理解を深めつつ、一人一人の状況に応じた適切な支援を受けることができる相談支援体制の強化とサービス基盤の充実を図ります。

[背景と課題]

- 社会環境の複雑化に伴い、障がい者（児）の状況も複雑かつ多岐にわたるようになっていきます。特に、精神障がい者の増加が顕著なほか、近年では、学習障がいや高機能自閉症など、身体・知的・精神といった3障がいの枠組みを越えた支援の必要性が拡大しており、よりきめ細かな支援が求められています。また、障がい者自身や家族の高齢化、核家族化の進展による家族での介助・支援機能の低下など、障がい者（児）を取り巻く環境は変化してきています。
- こうした背景のもと、平成17年に「障害者自立支援法」が制定され、障がい福祉サービスの体系が組み替えられるとともに、サービス利用にかかる費用の1割が自己負担とされました。平成25年からは「障害者総合支援法」に改称され、障がい者の範囲の見直しや給付対象の拡大、「障害支援区分」の導入等が行われています。
- 市では、相談支援事業所及び障がい福祉サービス事業者と連携し、個々の障がい者のニーズに応じたサービスに結びつけるとともに、障がい者支援に関わる従事者の研修会への参加を促進し、質の高い支援を図っています。また、発達障がい児を支援するため、保育士の発達障がいに対する専門性の向上を図るとともに、就学支援等において小学校への引継ぎを行うなど連携した取組を推進しています。
- 今後も、障がいのある人が地域でその人らしく安心して暮らし続けていくことができるよう、障がいに対する正しい知識と理解を深めながら、一人一人の状況に応じて地域全体で支えるサービス基盤の強化を図っていく必要があります。

■ 障害者手帳等所持者数の推移



資料：福祉課ライフパートナー（各年3月31日現在）

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
就労移行支援*	月8人 (平成26年度)	月15人 (平成31年度)	つがる市障がい福祉計画
就労継続支援A型*	月43人 (平成26年度)	月50人 (平成31年度)	つがる市障がい福祉計画
一般就労移行者数*	月82人 (平成26年度)	月50人 (平成31年度)	つがる市障がい福祉計画

[具体的な取組]

施策名	取組内容
5-3-1 障がい特性に応じた福祉サービス等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種サービス・制度の周知を図るとともに、相談支援事業所及び障害福祉サービス事業者と連携しながら、相談支援体制の充実を図り、一人一人の状況に応じたサービス提供につなげられるよう努めます。 ● サービスの質の向上に向け、中立・公正な立場での事業所評価を行うとともに、研修会への参加促進や交流会の開催など、障がい者支援に関わる従事者の専門性の向上を図ります。 ● 精神障がい者を適切に支援できる専門的な人材の確保及び相談支援事業所、医療機関サービス事業者、保健師の連携強化を図ります。
5-3-2 障がい児施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所や幼稚園において障がい児の受入れ体制の整備を推進します。 ● 障がい児の就学相談の充実を図り、適切な就学及び就学に向けた指導の充実を図ります。 ● 小・中学校において障がい児一人一人の能力や可能性を最大限伸ばすことのできる教育環境づくりに努めます。 ● 発達障がいについて、市内私立保育園（所）をはじめ関係機関の従事者における専門性の向上及び連携体制の強化により、一貫した適切な支援を図るとともに、家族や地域等に対する理解を促進します。
5-3-3 雇用の場の確保と社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業所等との連携・協力を得ながら、障がいの状況や意欲等に応じた就労の場の確保に努めます。 ● 障害者就業・生活支援センター「月見野」及びハローワークと連携し、障がい者雇用の開拓を進めるとともに、雇用に関する情報提供や事業者に対する理解促進に努め、障がい者の雇用を促進します。 ● 障がい者が気軽に参加できるイベント・講座の充実を図ります。また、安心して外出できる環境づくりを推進します。
5-3-4 障がい者の権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域自立支援協議会及び障害福祉サービス事業者との定期的な協議を開催し、虐待の防止や早期発見・早期対応、適切なサービス提供等について協議します。 ● 判断能力が十分でない人の権利や財産を守るため、成年後見制度や権利擁護事業の利用促進を図ります。

基本政策 6

やすらぎと安心のあるまちづくり

- 6-1 自然と共生する生活環境の整備
- 6-2 防災対策の強化
- 6-3 防犯・交通安全対策の強化

主要施策6-1 自然と共生する生活環境の整備

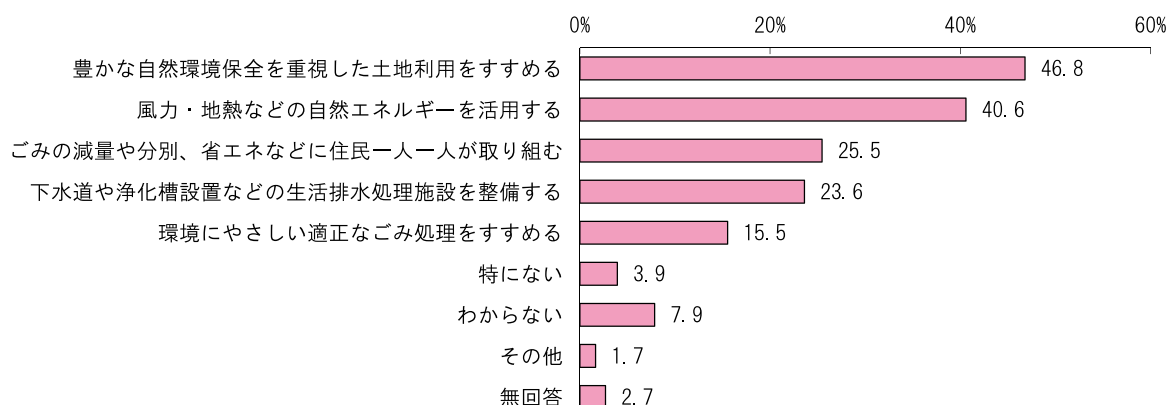
〔基本方向〕

豊かな自然の保全に向けた活動を促進するとともに、資源循環型社会*への取組や地域の実情に即した水道・下水処理施設の維持管理、安全で快適な居住環境の整備を推進し、自然環境と都市機能が調和した潤いのある環境づくりを推進します。

〔背景と課題〕

- 豊かな自然について誇りに感じている市民は多く、自然環境と調和した良好な環境づくりは本市において重要な課題のひとつであります。市民討議会においても、本市の魅力として「岩木山のある自然風景」が挙げられています。
- 市民アンケート調査の結果をみても、他の市町村に自慢したいこととして、「自然の豊かさや風景の美しさ」が47.6%で2番目に高くなっています。自然の豊かさに対する満足度も最も高く、つがる市にとって豊かな自然は誇りであり、財産であるという意識が高くなっています。
- 自然との共生に重要な取組として、「風力・地熱などの自然エネルギーを活用する」が前回から13.9ポイントの大幅増加となっています。震災以降、エネルギーに対する関心が高まったことが要因と思われます。
- その他、満足度の上位5項目に「ごみの収集・処理」、「水道の整備」、「騒音・振動・悪臭等の環境」が入ってきており、快適な生活環境に対する満足度が高くなっています。
- 今後も引き続き、本市の誇りであり自慢である豊かな自然を保全し、共生した環境づくりを推進していく必要があります。

■自然との共生に重要な取組



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
一般廃棄物排出量（1人1日あたり）	843g （平成26年度）	739g （平成31年度）	青森県HP、 つがる市ごみ処理基本計画書
一般廃棄物リサイクル率	17.4% （平成26年度）	22.0% （平成31年度）	青森県HP、 つがる市ごみ処理基本計画書
下水道加入率	69.2% （平成26年度）	77.0% （平成31年度）	下水道課調べ
自然の豊かさに対する満足度	53.2% （平成26年度）	現状より増加 （平成31年度）	つがる市総合計画策定のための アンケート調査

[具体的な取組]

施策名	取組内容
6-1-1 自然環境の保全に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 河川美化運動や沿道清掃など自主的な地域活動を促進し、住民の環境保全意識の向上を図ります。 ● 野焼きや不法投棄の防止に向け、市民の意識啓発を図るとともに、規制強化も視野に入れた防止対策を推進します。 ● 学校教育や生涯学習等における環境教育を推進し、環境保全に対する意識啓発と知識の普及を促進します。 ● 自然環境の保全に留意した土地利用の促進に努めます。
6-1-2 資源循環型社会*の形成に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● ごみの排出抑制に向け、事業者や一般家庭等に対してごみを出さない工夫や再利用の推進、分別の徹底への働きかけを行います。 ● 既存最終処分場の延命化による有効利用を図りつつ、新たな最終処分施設の建設を推進します。 ● 風力や太陽光、バイオマス*、地熱など、本市の自然を活かした環境負荷の少ないクリーンエネルギーの活用を推進します。
6-1-3 水道・下水処理施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 上水道未普及地域の早期解消に努めるとともに、老朽化している施設の計画的な更新に努め、すべての住民に対し安全な水の安定供給を図ります。 ● 住民ニーズや費用対効果を総合的に勘案した「つがる市污水处理構想」を策定し、本市の実情に即した下水処理施設の計画的な整備を推進します。 ● 個別処理区域における合併浄化槽の整備促進を図ります。
6-1-4 安心して暮らせる住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 老朽化が進んでいる市営住宅については、入居者の合意形成を図りながら建替え・集約を推進し、入居者の安全確保及び生活の質の向上を図ります。 ● 高齢者や障がい者にやさしい、バリアフリー化やユニバーサルデザイン*を取り入れた住宅の建設を推進します。 ● 空き家の状況把握に努めつつ、所有者等への適正管理及び撤去の促進を図ります。

主要施策 6-2 防災対策の強化

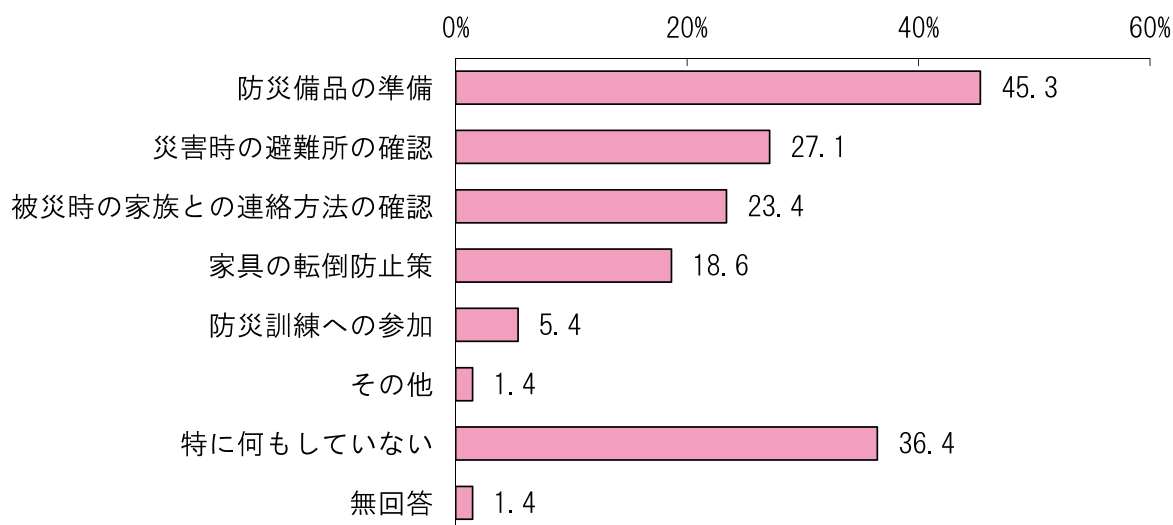
【基本方向】

市民の防災意識の高揚を図りつつ、関係機関・団体等による連携・協力のもと、平時からの備えと災害発生時の迅速かつ適切な行動をとることができる体制の強化を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

【背景と課題】

- 本市は比較的自然災害が少ない地域ですが、一方で災害に対する危機意識も高いとは言えず、防災意識の啓発及び知識の普及を進めると同時に、近隣同士のコミュニティ意識を高め、地域全体で見守り、支え合う体制を構築していく必要があります。
- 市域が広範にわたる本市においては、各地区における消防・防災施設の整備と体制強化を推進するとともに、自主防災体制の充実と市民の防災意識の高揚が重要となります。また、本市は高齢者のひとり暮らし世帯が多い地域でもあり、災害時の避難支援など近隣住民との協力体制を確保していかなければなりません。
- 市民アンケート調査の結果をみると、住んでいる地域が災害などに対して安全だと『思う（そう+どちらかという）』が7割以上と高く、また、火災や災害からの安全性に対する満足度も上から5番目に高くなっており、一定の評価が得られています。
- 一方、災害への備えとして、防災備品の準備をしている人が半数以下、避難所の確認や家族との連絡方法の確認等をしている人は3割以下にとどまり、特に何もしていない人も4割弱となっており、危機意識が高いとはいいがたく、高揚を図っていく必要があります。

■災害への備えとして実践していること



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
自然災害による死傷者数	0人 (平成26年度)	0人 (平成31年度)	総務課調べ
地域による防災訓練開催回数	0回 (平成26年度)	年1回 (平成31年度)	つがる市地域防災計画
火災や災害からの安全性に対する満足度	34.0% (平成26年度)	50.0% (平成31年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[具体的な取組]

施策名	取組内容
6-2-1 防災意識の高揚と平時からの備えの促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災訓練や防災教室等の実施により、防災、減災に向けた準備の促進と知識の普及を図ります。 ● 災害時の危険箇所や避難場所、避難路等をまとめたハザードマップを作成・配布し、災害時の備えに対する取組の促進を図ります。
6-2-2 防災体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域防災計画の全庁的な共有・理解を図りつつ、庁内の危機管理体制の強化を図ります。 ● 消防・防災施設の拠点となる消防庁舎について、再編計画を踏まえつつ、老朽化が著しい消防庁舎の改築等を進めます。 ● 非常備消防団の団員の確保及び組織の再編を進め、いざというときの迅速な消防・防災活動を促進します。 ● 消防車両や消防水利施設の計画的な整備・充実を図ります。
6-2-3 防災基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災行政無線施設の計画的な整備を推進し、災害発生時の市民への情報伝達体制を強化します。 ● 豪雨に対応できる河川の洪水対策、上下水道の耐震性の強化、雪害に強い道路整備及び住宅整備の促進等、災害に強い基盤整備を推進します。 ● 市民が安全に避難することができる避難場所及び避難路の確保・整備を図ります。



主要施策6-3 防犯・交通安全対策の強化

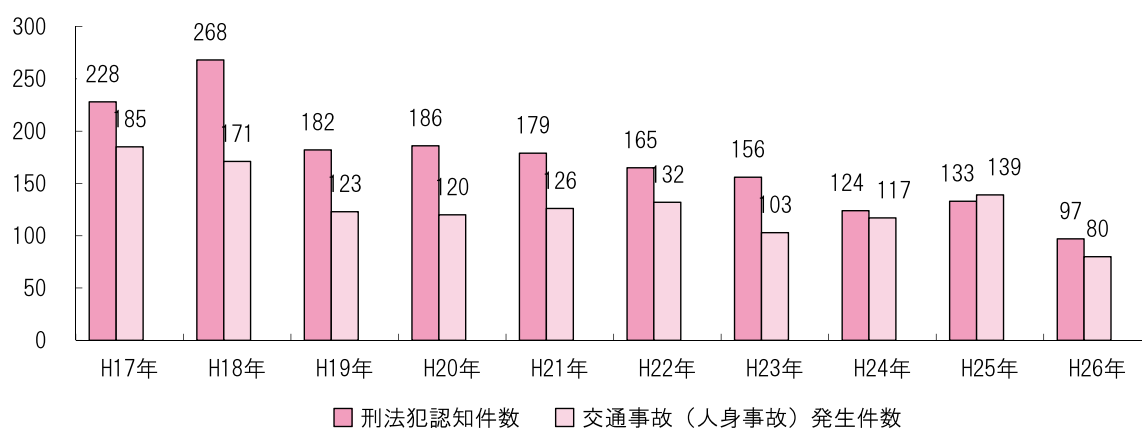
〔基本方向〕

防犯や交通安全に対する意識啓発及び知識の普及を図りつつ、交通安全施設の計画的な整備や地域ぐるみで見守る体制づくりを推進し、犯罪の未然防止と交通事故の発生防止に努めます。

〔背景と課題〕

- 市民アンケート調査の結果をみると、まちづくりのキーワードとして「安全・安心」と回答した人の割合が約5割で最も高く、医療・福祉の充実や防災対策の強化とあわせて、防犯や交通安全に対する対策の強化が求められています。
- ここ数年の刑法犯認知件数は減少傾向にあり、本市の犯罪発生件数の推移をみても平成18年以降減少傾向がみられています。しかしながら、子どもや女性に対する凶悪犯罪被害に対する不安感が高く、また、最近では、振り込め詐欺や通販など消費生活におけるトラブル、SNS*を介した犯罪等が多く見られるようになっており、地域ぐるみで見守る体制づくりとあわせて、防犯に対する知識の習得や意識啓発を図っていく必要があります。
- 自動車の性能やシートベルト着用率の増加、救急医療の向上等により、交通事故による死者数は減少傾向にあります。一方で、高齢者の交通事故が増加してきているほか、自転車による事故も社会問題化してきており、対策を講じていく必要があります。

■ 刑法犯認知件数及び交通事故発生件数の推移



資料：つがる警察署

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
刑法犯認知件数	97件 (平成26年)	80件 (平成31年)	つがる警察署HP管内統計
交通事故発生件数・死傷者数	交通事故80件 死傷者 112人 (平成26年)	交通事故60件 死傷者 92人 (平成31年)	つがる警察署HP管内統計 第9次県交通安全計画を準用
地域による防犯パトロール実施回数	32回 (平成26年)	72回 (平成31年)	総務課調べ

[具体的な取組]

施策名	取組内容
6-3-1 防犯・交通安全意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> インターネットによる犯罪や振り込め詐欺などの犯罪に対する情報提供の充実を図り、犯罪被害の未然防止を図ります。 情報モラル*について学ぶ機会の充実を図り、ICT*を通じた情報収集、情報発信、コミュニケーション等において犯罪に巻き込まれないための知識の普及を図ります。 高齢者や子ども等に対して交通安全教室を実施し、安全運転の促進や事故に遭わないための意識啓発を図ります。 つがる警察署やつがる地区交通安全協会、つがる市交通安全母の会連合会等と連携しながら、悪質な運転行為等に対する対策の強化を図ります。
6-3-2 交通安全施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ガードレールやカーブミラー、信号機などの交通安全施設について、計画的な整備を推進します。 高齢者や障がい者、子どもなどが安心して歩くことのできる歩道の設置を計画的に推進します。 冬期間の雪による交通事故を防ぐため、防雪柵の未設置区域への設置を推進します。
6-3-3 地域で見守る体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> 市民との連携・協力による交通安全活動を推進し、地域全体で交通事故を防止する地域づくりを推進します。 地域コミュニティ意識の向上を図り、子どもの見守りや空き巣防止等につながる自主的な活動を促進します。 市職員による巡回パトロール活動の充実を図り、犯罪の未然防止につなげます。 つがる警察署やつがる市防犯協会、家庭、学校、企業等の連携強化を図り、犯罪情報の共有や連携のとれた防犯活動等を促進することで、地域全体で犯罪を未然に防ぐ体制づくりに努めます。

基本政策 7

未来を担う人と文化を育むまちづくり

- 7-1 知・徳・体を育む学校教育の充実
- 7-2 生涯学習・スポーツの振興
- 7-3 かけがえのない文化財の保存と活用
- 7-4 国内外交流の促進と地域コミュニティの強化

主要施策7-1 知・徳・体を育む学校教育の充実

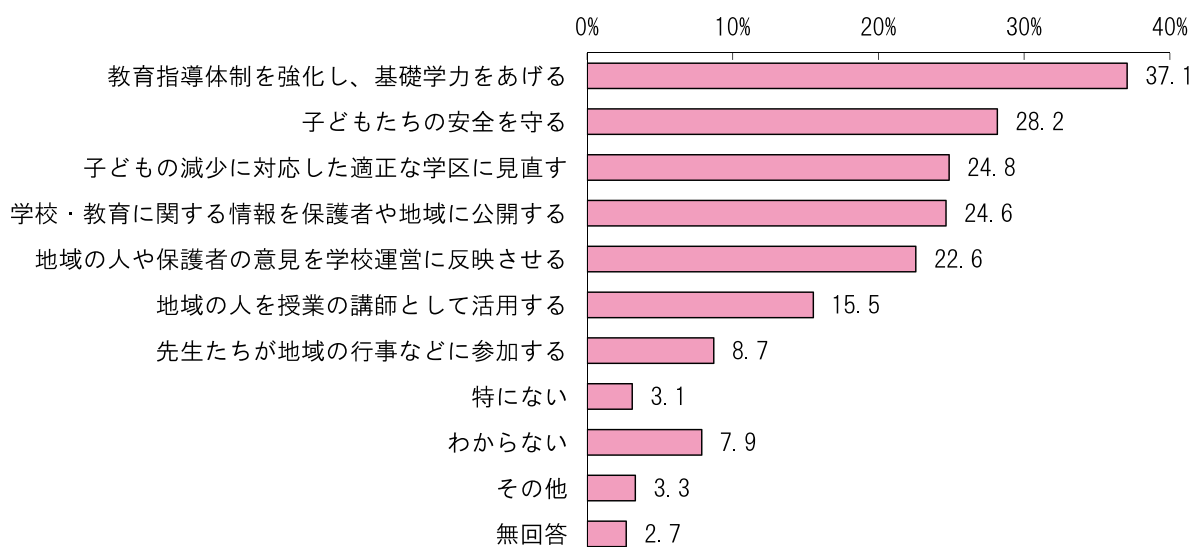
【基本方向】

子どもたちの夢や志の実現に向けて、知・徳・体のバランスのとれた力を養成し「生きる力」を育むとともに、情報化・国際化時代に対応した人材の育成と子どもたちの安全の確保を図ります。また、地域人材の活用を通して郷土に対する理解を深め、郷土への愛着と誇りを涵養する教育を推進します。

【背景と課題】

- 市民アンケート調査の結果をみると、子どもの教育環境について、重要度が上から4番目に高くなっており、学校教育が重視されています。
- これからの小・中学校運営に重要な取組として、「教育指導体制を強化し、基礎学力をあげる」が最も高くなっていますが、前回と比べて「地域の人や保護者の意見を学校運営に反映させる」が8.2ポイント増加しています。地域全体が子どもの教育に関心を持ち、積極的に関わっていくことで、郷土を誇りに思える人づくりを推進する必要があります。
- 社会経済のグローバル化*や情報通信技術の発達に伴い、国際化教育、情報教育の重要性が高まっています。さらに、環境問題や安全・安心への関心の高まりを受け、環境や防災教育にも力を入れていく必要があります。
- 子どもの安全確保やいじめ対策、防犯へのニーズの高まりに加え、学校に対する過剰な期待や要求も増えるなど、教職員の負担感も増加してきており、地域全体で学校運営をサポートしていく体制づくりも重要になってきています。

■ これからの小・中学校運営に重要な取組



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
将来の夢や目標を持っている子どもの割合	小学生 74.2% 中学生 46.3% (平成26年度)	現状より増加 (平成31年度)	全国学力・学習状況調査
ICT*環境の整備	80.0% (平成26年度)	PCタブレット* 導入拡充 (平成31年度)	教育委員会 教育総務課調べ
英語が好きな中学生「そう思う」の割合	22.8% (平成26年度)	現状より増加 (平成31年度)	教育委員会 指導課調べ
スクールサポーター数	22人 (平成26年度)	33人 (平成31年度)	教育委員会 教育総務課調べ
子どもの教育環境に対する満足度	19.5% (平成26年度)	現状改善により アップ (平成31年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[具体的な取組]

施策名	取組内容
7-1-1 確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 「つがる市授業づくりスタンダード」に基づいた授業改善を図ります。 ● 学習指導要領に基づく着実な学習を推進するとともに、学力調査などにより児童生徒の学力を把握し、状況に応じた学習内容の工夫ときめ細かな指導を行います。
7-1-2 情報化・国際化に対応した教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● ICT*機器を有効活用しつつ、情報を活用するための能力向上を図るとともに、安全・安心して利用するためのモラル教育を推進します。 ● 国際交流員及び外国語指導助手を有効活用し、外国語を通じて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成や国際理解教育の充実を図ります。
7-1-3 地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の高齢者との交流や環境教育活動、文化・芸術活動、福祉ボランティア活動等を取り入れながら、地域社会との交流を積極的に行います。 ● 地域の歴史や伝統文化、地場産業などについて、市民を講師として招いた学習機会を創出します。 ● 学校教育施設を地域活動等に活用できるよう、地域と連携しながら管理体制を構築し、夜間・休日等の利用を推進します。
7-1-4 子どもたちの安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来のさらなる学区編成の見直しと学校施設環境の整備（改造・統合等）を推進します。 ● 通学路安全プログラム*を策定するとともに、地域の実情に即した交通手段の確保とスクールバスの運行を推進します。また、遠距離通学の負担軽減により、登下校の安全の確保を図ります。 ● 地元農産物を用いた「食育」を推進し、健全な食生活の確立を図ります。また、安全・安心で質の高い学校給食を確保するため「学校給食衛生管理基準」に基づく体制の確立並びに施設環境の整備を図ります。 ● 家庭との連携を図りながら、子どもの防犯意識の高揚を図ります。特にインターネットやスマートフォン・携帯電話の安全な利用方法等について啓発します。 ● いじめや不登校の未然防止と適切な対応を図るため、生徒指導における協同指導体制の充実と小中連携を推進します。

主要施策7-2 生涯学習・スポーツの振興

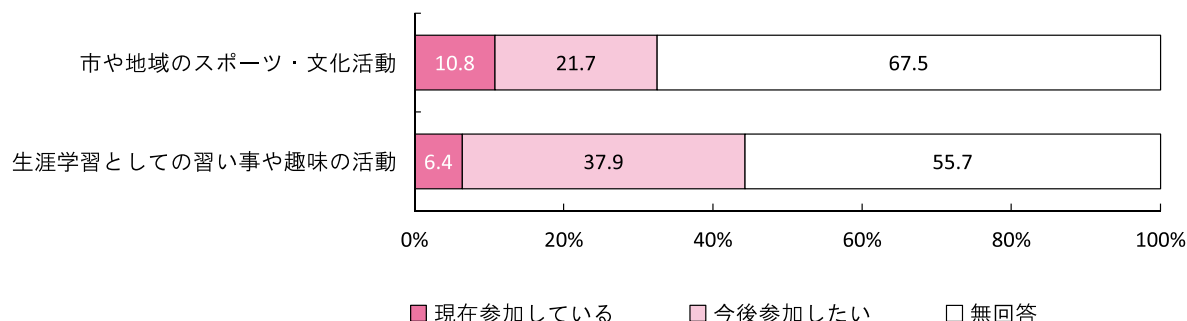
〔基本方向〕

多様化する学習ニーズに対応した環境の整備と各種講座の充実に努め、学び合う生涯学習活動の推進を図ります。また、スポーツ施設の有効活用や運動公園の整備促進、イベント等の開催に取り組み、生涯スポーツを通じた健康づくりと市民交流の活性化を図ります。

〔背景と課題〕

- 地域住民の生涯学習ニーズが高度化・多様化し、また健康や体力づくりへの関心が高まっており、スポーツ人口も増加してきています。時代のニーズに応じた生涯学習・スポーツ機会の充実が求められるとともに、そうした機会を通じたコミュニティの醸成に期待が寄せられています。
- 子どもから高齢者まで各層にわたるニーズに対応した多様なプログラムの開発を図るとともに、地域に潜在しているさまざまな知識や技術を持つ人材を有効活用しながら、さまざまな世代が共に楽しみ、活動することができる生涯学習体制を構築していく必要があります。
- 市民アンケート調査の結果をみると、市や地域のスポーツ・文化活動に参加している人は約1割程度となっています。比較的若い世代の参加割合が高いことから、高齢になっても参加しやすいプログラムや実施体制づくりが課題と言えます。
- 市民討議会では、文化施設や総合体育館などの建設を求める声がある一方、建設費用や維持管理コスト面から他市も含めた既存施設の活用を図るべきとの意見もあり、市民ニーズや活用方法、将来も含めたコスト等について十分検討した上で、本市の実情に合った環境整備を進めていく必要があります。

■生涯学習・スポーツ活動の参加状況



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
生涯学習・交流施設利用者数	112,772人 (平成26年度)	220,000人 (平成31年度)	教育委員会 決算資料抜粋
市内スポーツ施設利用者数	102,180人 (平成26年度)	120,000人 (平成31年度)	教育委員会 決算資料抜粋
スポーツ活動や施設整備に対する満足度	9.9% (平成26年度)	11.7% (平成31年度)	つがる市総合計画策定のための アンケート調査
生涯学習活動、芸術・文化活動に対する満足度	10.8% (平成26年度)	21.6% (平成31年度)	つがる市総合計画策定のための アンケート調査
学習・文化施設の整備に対する満足度	11.2% (平成26年度)	22.4% (平成31年度)	つがる市総合計画策定のための アンケート調査

[具体的な取組]

施策名	取組内容
7-2-1 学び高め合う 生涯学習の推 進	<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館を社会教育活動の拠点として位置づけ、市民の多様な学習ニーズに対応した講座の開催に努めるとともに、新たなプログラムの開発と年齢層の見直しを図り、魅力ある事業展開を推進します。 ● 社会教育関係団体に対する認定制度等により、自主的な生涯学習活動の活性化を支援します。 ● 図書館機能を充実させ、学習・交流の機会の提供と併せ、読書活動の推進を図ります。
7-2-2 活力を生み出 すスポーツの 振興	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ推進員、特定非営利活動法人つがる市体育協会等と連携したスポーツ大会を開催し、市民のスポーツ活動の活性化とスポーツを通じた交流の促進を図るとともに、各種競技大会への参加支援や選手の育成強化を図ります。 ● 適度な運動を気軽に楽しむことができるよう、既存施設の有効活用と公園や自然を活用した運動プログラムの開発を推進します。 ● 幅広い世代の人々が、各自の関心・競技レベルに合わせてさまざまなスポーツ活動に触れる機会を提供する「総合型地域スポーツクラブ」の活動の充実支援を図ります。 ● 公式戦を開催、観戦できるスポーツ施設について、老朽化した施設の廃止と併せ、総合的な運動施設の建設を推進します。
7-2-3 男女共同参画 社会の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成28年度で期間終了となる「つがる市男女共同参画プラン（第一次）」の取組状況と成果を点検・評価することに加え、平成29年度から新たにスタートする次期（第二次）プランでは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の理念に基づいた女性の活躍とそれに対する男性の関わり（ワーク・ライフ・バランス*等）についても、意識醸成・啓発活動の強化に取り組みます。

主要施策7-3 かけがえのない文化財の保存と活用

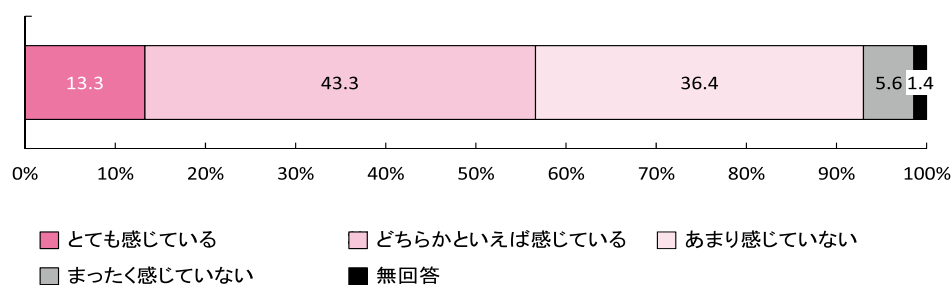
〔基本方向〕

歴史的遺産や文化財の保護、文化活動の拠点整備を推進し、まちづくりに活用するとともに、地域に根ざした郷土芸能や伝統文化の継承に向けた担い手の確保と活動の活性化を図ります。

〔背景と課題〕

- 近年、地域の伝統文化や歴史に対する関心が高まり、その重要性が再評価されてきている一方で、生活様式の多様化や少子化の進行等により、地域の歴史や文化、民俗芸能についての正確な継承が困難になりつつあります。先人が築き、永く継承してきた文化遺産や郷土の歴史、伝統文化に対する理解を深め、後世へ継承していくことは、ここに住む市民の務めでもあり、地域の個性を活かした地域振興という点でも欠かせません。
- 本市には、世界文化遺産登録を目指している亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚をはじめ、石神遺跡、出来島海岸の埋没林など、学術上貴重な歴史的遺産も有しています。こうした地域資源をさらに有効活用していくためにも、その重要性を認識しつつ、世界遺産登録への動きとあわせて地域全体で気運を醸成しながら、まちのアイデンティティ*のひとつに育てていくことが必要です。
- また、市民アンケートの結果をみると、他の市町村の人に自慢したいことについて、「言葉や風習、伝統文化について」を上げた人が19.2%で、前回と比べて若干増加しています。市民討議会でも、つがる市の伝統文化や津軽弁には大きな魅力があり、残していくべきであるとの意見が聞かれました。
- 一方、まちの伝統や文化に誇りや愛着を感じているかについて、30歳代までの若い世代では、「とても感じている」と「まったく感じていない」の割合が他の年代より高く、二極化の傾向がみられます。
- 今後、まちの伝統や文化を継承する活動に参加したいとする10・20歳代が約3割と高いことから、伝統文化を受け継ぐ若者の育成を図るとともに、より多くの若者が市の伝統文化に触れる機会の拡充が求められます。

■まちの伝統や文化に誇りや愛着を感じているか



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
資料館入場者数	3,980人 (平成26年度)	4,800人 (平成31年度)	教育委員会 決算資料抜粋
文化活動団体会員数	文化団体 45団体 社会教育関係団体 96 団体 (平成26年度)	現状より増加 (平成31年度)	文化団体・社会教育関係団体一覧表

[具体的な取組]

施策名	取組内容
7-3-1 歴史的遺産及び文化財の保護と有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 亀ヶ岡石器時代遺跡及び田小屋野貝塚の史跡地公有化を推進し、史跡の保護を図るとともに、遺跡の調査研究を推進し、縄文文化の内容をさらに明らかにするよう努めます。 ● 地域の歴史的遺産及び文化財を教育資源や観光資源として活用しつつ、縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向けた気運を醸成します。 ● つがる市の歴史を語るために必要不可欠な資（史）料・建造物・記念物など、貴重な文化財等を指定し、また国や県の指定を促進し、その保護と有効活用を図ります。 ● 地域に埋もれた貴重な歴史文化を掘り起こし、文化活動をはじめ、教育や観光などまちづくりの資源として育てていきます
7-3-2 文化財施設等の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 亀ヶ岡石器時代遺跡及び田小屋野貝塚の内容を明らかにする資料の展示及び両史跡の最新情報のガイダンスを現地近くで実施できる施設の建設を推進します。 ● 資料館について、地域固有の文化の保存に努めるとともに、学習の場及び観光の拠点としての有効活用を図ります。
7-3-3 文化活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域の文化活動を牽引するリーダーの発掘・育成に努めるとともに、市民一人一人の地域文化に対する意識の醸成を図ります。 ● 自主的な文化活動が盛んに行われるよう、文化活動団体に対する支援の充実を図ります。 ● ワラ文化を本市の文化として見直し、稲ワラ工芸の伝承・普及に努めます。 ● 生涯学習交流センター「松の館」をはじめ、公民館を地域の文化的活動拠点として積極的に活用し、良質の芸術文化に触れ、参加できる機会の充実を図ります。



主要施策7-4 国内外交流の促進と地域コミュニティの強化

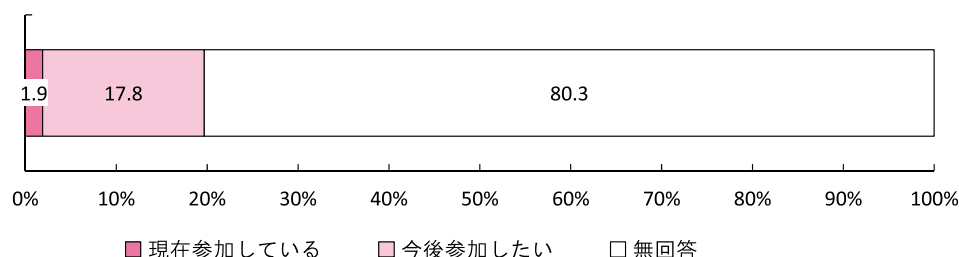
【基本方向】

姉妹都市であるアメリカ合衆国メイン州バス市、北海道白老町及び千葉県柏市をはじめ、国内外におけるさまざまな地域との交流活動を促進し、異文化に対する理解や相互理解を深め、国際感覚豊かな人材を育成するとともに、交流人口を増加させ地域の国際化や活性化を図ります。また、地域におけるコミュニティの場の充実を図り、住民同士の絆が深まる関係づくりを促進します。

【背景と課題】

- 合併前から旧町村単位で行ってきたアメリカ合衆国メイン州バス市、北海道白老町、千葉県柏市との交流事業は、合併後においても各種祭りへの相互参加やスポーツ交流、ホームステイなどさまざまな形で引き継がれています。
- 市民アンケート調査結果をみると、他市町村や外国の方たちとの交流活動を行っている人は2%にとどまっています。また、全23施策中、国内外の交流活動に対する重要度が最も低くなっており、市民の関心の低さがうかがえます。
- 交流人口を増やしていくことは、地域の活性化につながるるとともに、本市の良さを再発見し、内外に伝えていくよい機会となることから、豊かな自然や地域産業を活かしつつ、他地域住民との交流等の促進を図っていくことも重要な課題と言えます。
- 市民討議会では、日ごろの近所付き合いが薄れてきており、コミュニケーションの場づくりの重要性を指摘する意見が聞かれ、集まる場・拠点づくりや誰もが参加し楽しめる祭り・イベントの開催、地域活動団体同士の連携強化などが提案されています。
- 今後、人口減少に伴い、集落単位でのコミュニティ機能の維持が難しい状況になることから、地域住民の絆を深めていくための取組を推進する必要があります。

■ 他市町村や外国の方たちとの交流活動への参加状況



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
都市住民との交流人口 (各種事業・合宿等参加者数)	50人 (平成26年度)	70人 (平成31年度)	地域ブランド対策室 農産物オーナー企画管理 業務報告
国内外との交流活動に対する 満足度	11.2% (平成26年度)	20.0% (平成31年度)	つがる市総合計画策定の ためのアンケート調査

[具体的な取組]

施策名	取組内容
7-4-1 姉妹都市との 交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 姉妹都市提携の特色を活かし、多くの市民が姉妹都市間の相互交流や事業に積極的に参加できる取組を行うことで、地域の活性化と参加者の人材育成につなげます。 ● 行政主導の取組から、民間での交流が活発化するよう、各種団体間相互で専門分野等を活かした交流を促進します。 ● 北海道新幹線の開業に伴い、北海道白老町との移動距離・時間が大幅に短縮されることから、これを契機とした相互交流のさらなる活性化を図ります。
7-4-2 国際理解に向 けた取組の充 実	<ul style="list-style-type: none"> ● つがる市姉妹都市協会等との連携により国際交流フェアを開催し、多くの人が異文化に触れ、理解を深める機会の拡充を図ります。 ● バス市とのホームステイ交流や青少年の海外派遣等による国際交流を促進し、国際感覚豊かな人材の育成に努めます。特に、ホームステイの受入れ体制の強化及び派遣参加者の増員を目指し、国際交流の活性化と理解促進を図ります。 ● 国際理解教育を推進するにあたっては、まず児童生徒を取り巻く地域や郷土に対する愛着と誇りを培うことが大切であることから、小学校の社会科副読本「わたしたちのつがる市」を作成し、学習で活用することにより、国内外のさまざまな地域と相互理解を図るための素地を培います。
7-4-3 都市住民等と の交流促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市の自然等を活かしたイベントやメロン・リンゴのオーナー制度などについて、都市住民に対しさまざまな媒体を利用して積極的に参加を呼びかけ、事業拡大を図ります。 ● 都市住民との交流のきっかけづくりを行うとともに、交流の継続に向けた定期的な情報発信や農産物・特産品等の通信販売等を実施することにより、日常的な交流を促進します。



基本政策 8

協働のまちづくり

- 8-1 市民参画・協働体制の構築
- 8-2 庁内組織の強化
- 8-3 効率的かつ効果的な行政サービスの推進
- 8-4 財政力の強化

主要施策 8-1 市民参画・協働体制の構築

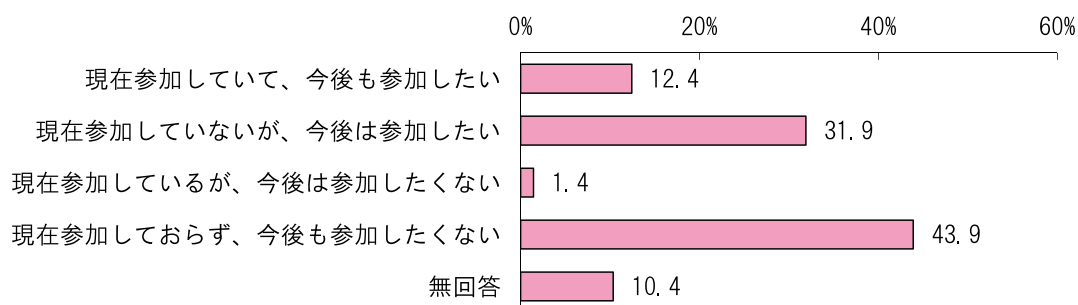
〔基本方向〕

市民、地域活動団体、企業・事業所や関係機関など、多様な主体がそれぞれの立場からまちづくりの役割を担うことができるよう、地域活動の活性化と市政及び地域課題の共有を図りつつ、協働によるまちづくりを推進します。

〔背景と課題〕

- 住民のニーズが多様化・高度化し、一方で厳しい財政状況下におかれている今日、地方分権時代にふさわしい本市らしいまちづくりを推進していくためには、関係機関・団体や事業所、ボランティアなど地域活動の力が不可欠であり、各主体がいかにまちづくりに関わっていくかが重要な鍵となります。
- 市民アンケート調査の結果をみると、地域づくり活動に参加している人は、13.8%にとどまっており、今後の参加意向も前回と比べて低くなっています。特に若い世代の参加割合が低いことから、若者の関心を高め、参加できる機会の創出を図るとともに、協働によるまちづくりの仕組みを構築していく必要があります。
- 総合計画策定のプロセスにおいて、市民参画の取組のひとつとして「市民討議会」を開催しています。討議会では、各世代・地区から生の市民の声としてさまざまな意見・提案が出されており、こうした取組を継続、拡充していくことが、市民が主体的にまちづくりに参画していく基盤づくりにつながるものと期待されます。
- その市民討議会では、特に若者の意見のまちづくりへの反映の場と課題解決に向けた取組の推進拠点として、「そこに行けば何か解決できる」というような小さな拠点があるといいといった提案が出されています。

■地域づくり活動への参加状況・参加意向



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
地域の課題解決に自主的に取り組む地区数	—	2地区 (平成31年度)	モデル地区を設定
行政情報や催事情報の提供に対する満足度	14.9% (平成26年度)	18.0% (平成31年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[具体的な取組]

施策名	取組内容
8-1-1 市政に関する情報発信・共有と市民参画の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報紙やホームページの内容の充実を図り、市政の方向性や事業の進捗状況等に関する積極的な情報公開を推進することで、公正の確保と透明性の向上を図るとともに、地域課題の共有化を図ります。 ● 市政懇談会や市民討議会をはじめ、多様な媒体・方法により市民の声をより多く吸い上げ、市政に反映できる機会を継続的に設け、市民の視点に立った行政運営を展開します。 ● パブリックコメント*に関する手続きマニュアル等を作成し、制度の利用促進を図ることにより、政策決定過程における計画の策定段階からの市民参画の拡充を図ります。
8-1-2 まちづくり活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会等の地域活動団体や組織に対し積極的な支援を行い、自主的な活動の促進を図ります。 ● 社会福祉協議会等と連携しながら地域で活動する団体等の活動状況の把握に努めるとともに、活動に関する情報を積極的に広報し、市民の参加を促進します。
8-1-3 協働に対する理解促進と協働事業の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民参画が行政業務の下請け的存在にならないよう、市民・職員双方が協働に対する理解を深めながら、市民主体のまちづくり活動を促進します。 ● 協働に対する基本的な考え方や協働の種類、役割分担等をまとめた協働指針を策定します。 ● 事業の目的や効果等を評価しながら、適切な協働手法及び実施主体を検討し、協働による事業実施を推進します。
8-1-4 「小さな拠点」づくりの促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 集落単位で人々が集い、地域課題の解決に向けた取組拠点としての機能を果たす「小さな拠点」づくりを推進します。

主要施策 8-2 庁内組織の強化

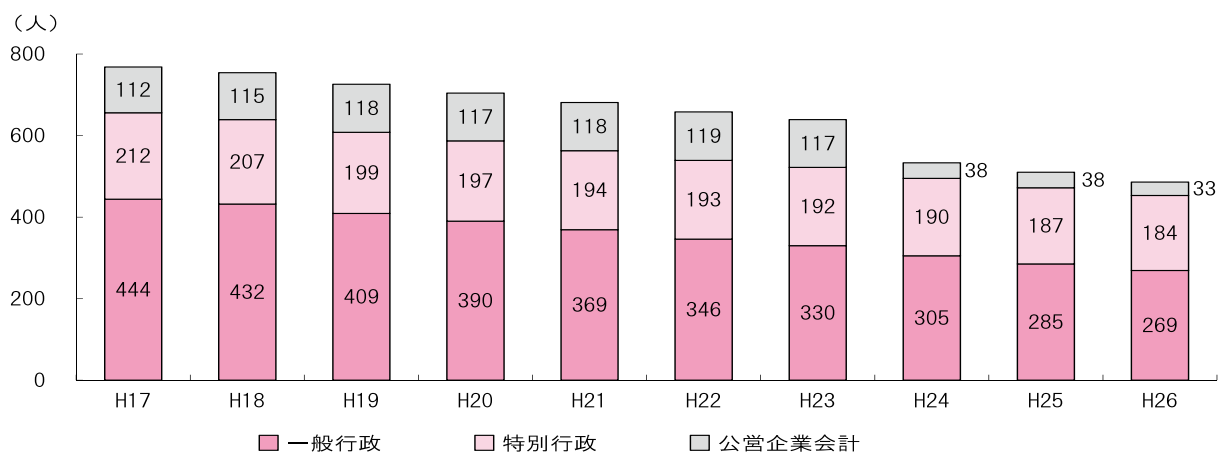
【基本方向】

社会情勢の変化や行政課題に適切かつ柔軟に対応できるよう、行政組織の見直しと分野横断的な連携体制の強化を図るとともに、職員の資質向上と適正配置を推進します。

【背景と課題】

- 庁内の職員体制については、組織機構の見直し方針に基づき、計画的な組織体制づくりと定員の適正化を進めるとともに、県との人事交流や研修の実施等により、職員の基礎力及び専門性の向上を図ってきました。
- しかしながら、市民アンケート調査の結果をみると、市職員の仕事ぶりの満足度が下から5番目に低く、また、市の健全な行財政運営に必要なこととして「職員の適正な定員管理や能力の向上をすすめる」が49.5%で最も高くなっており、市民の職員に対する目が厳しくなっています。
- 今後も、より弾力的で横断的な行政運営の実行や行政事務を担う職員の資質の向上、適正な定員管理等を積極的に行い、本市の地域特性を活かしながら社会経済情勢の変化に柔軟かつ的確に対応できる体制を構築していく必要があります。

■ 職員数の推移



資料：つがる市定員適正化計画

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
庁内外職員研修参加者数	市町村アカデミー5名 県自治研54名 職員業務研修87名 (平成26年度)	職員数が減少していく中でも 現状より増加を目指す (平成31年度)	総務課調べ
市職員の仕事ぶりに対する満足度	14.2% (平成26年度)	現状より増加 (平成31年度)	つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[具体的な取組]

施策名	取組内容
8-2-1 柔軟で的確な行政組織の構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁内における部課間の連携強化を図り、分野横断的な対応が必要な課題の解決に向けた効果的な施策推進を図ります。 ● 職員の適正配置に努めるとともに、重要な施策や専門的分野への重点配置を考慮した人員配置を図ります。
8-2-2 行政職員の資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員の高い倫理観と業務執行能力の保持に向け、人事評価制度及び職員研修への積極的な取組を推進します。 ● 県や青森県自治研修所等と連携し、庁内外の人的交流や研修制度の充実を図り、職務執行能力の向上を図ります。 ● 行政職員の職務に対する意識改革を図り、職員の気づきを政策形成につなげる職員提案制度等の推進を図ります。

主要施策 8-3 効率的かつ効果的な行政サービスの推進

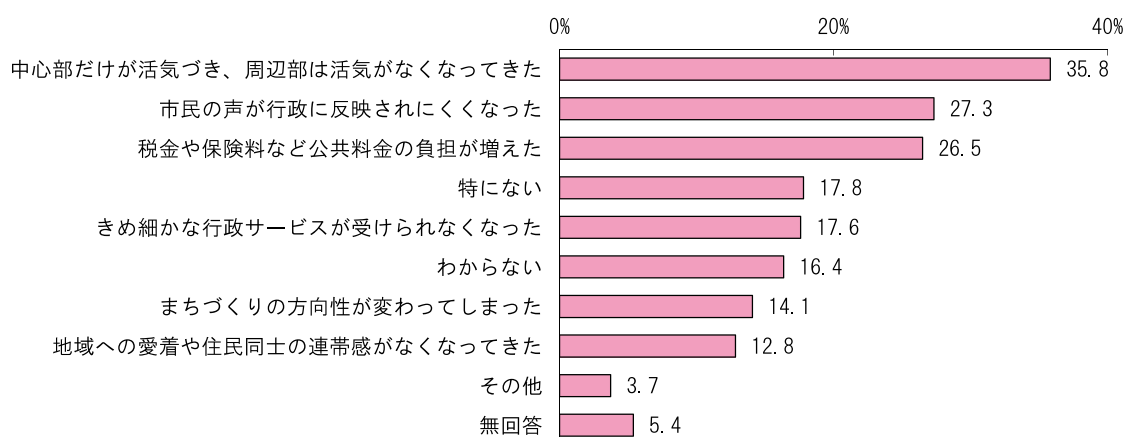
【基本方向】

行政評価システム*の積極的な運用を図りつつ、多様化する行政ニーズに対応した費用対効果の高い行政サービスの提供を推進します。

【背景と課題】

- 行政に対する住民ニーズは多様化・高度化するとともに、税の使い道に対する目も厳しくなっています。国・地方を通じた厳しい財政状況の中、地方分権・地域主権時代にふさわしいまちづくりを推進するためには、長期的な視野に立った戦略のもと、費用対効果の高い事業展開を図っていく必要があります。
- 本市においても合併により行財政基盤の強化を図り、まちの持続的な発展を目指して取り組んできましたが、市民アンケートの結果をみると、5年前と比べて「暮らしにくくなった」とする人の割合が増加し、合併して悪くなったと感じることとして、「中心部だけが活気づき、周辺部は活気がなくなってきた」の割合が35.8%で最も高くなっており、均衡ある発展が望まれています。
- 一方で、今後も少子高齢化、人口減少の進行が予想される中、持続可能な行財政運営を推進するためにも、各地区がもつ特性に応じた役割・機能を活かしたコンパクトなまちづくりが課題となっており、均衡ある発展とコンパクトなまちづくりのバランスが重要となっています。

■ 合併して悪くなったと感じること



資料：つがる市総合計画策定のためのアンケート調査

[具体的な取組]

施策名	取組内容
8-3-1 行政評価の推進と事務事業の再編・整理	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政評価システム*を導入し、政策目標に対する達成状況を点検・評価しながら、実施事業の検討を行い、限られた財源の中で効果的かつ効率的な行政運営を推進します。 ● 事業目的や内容を明確にし、事務事業の必要性、有効性、公平性、緊急性を視点として、既定の事務事業について絶えず見直しを行います。 ● 事業実施における費用対効果について、受益と負担の公平性の確保など総合的な観点から十分に検証し、効果的かつ効果的な事務事業の実施に努めます。
8-3-2 公共施設等の効果的な管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存公共施設の機能や利用状況、老朽化の状況等について多面的に検討し、必要に応じて廃止・縮小・統合を検討するとともに、空き校舎等の建物や土地の有効活用を図ります。 ● 指定管理者制度について、非公募による更新の制限を設けるなど、幅広い事業者の参入を促し、質の高い管理運営を図ります。
8-3-3 効率的かつ的確な事務手続きの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 各行政窓口のネットワーク化・電子化を推進し、窓口業務における効率化及び市民の利便性の向上を図ります。 ● 社会保障・税番号（マイナンバー）制度の適正な運用を図りつつ、市民の利便性の向上及び効率的な事務に向けた活用法の検討を行います。

主要施策 8-4 財政力の強化

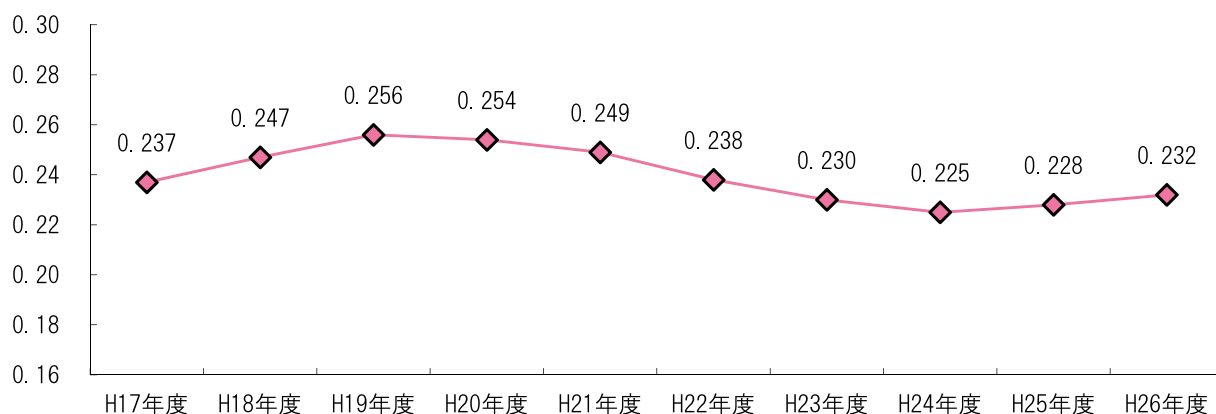
〔基本方向〕

自主財源の安定的確保に努めるとともに、限られた財源の有効活用の徹底を図り、地方分権社会にふさわしい自立した財政運営を推進します。

〔背景と課題〕

- 本市の財政状況は地方交付税や国・県支出金、地方債といった依存財源に大きく頼る構造になっています。自治体の財政力を示す財政力指数も類似団体や近隣自治体の中でも低く、財政力の強化は本市の重要な課題のひとつとなっています。
- 地方分権・地域主権が推進される中、税源移譲や地方交付税、国庫補助金制度の見直しが行われ、さらに、人口減少による地域経済活動の縮小やそれらに伴う税収減など、財源確保が厳しくなる一方で、地方債残高の増加や高齢者の増加等に伴い、公債費や扶助費といった義務的経費の割合が高くなり、新たな事業投資を実施することがますます困難になることが予想されます。
- 産業の活性化や定住促進などによる安定した歳入の確保を図るとともに、財源の重点的配分や公共施設の統廃合、民間委譲など、効率的な財政運営を図っていく必要があります。

■財政力指数の推移



資料：財政課調べ

[成果指標]

項目	実績値	目標値	根拠資料等
歳入に占める自主財源割合	17.9% (平成26年度)	19.1% (平成31年度)	財政課調べ
投資的経費額	2,955,911千円 (平成26年度)	2,700,680千円 (平成31年度)	財政課調べ
財政力指数	0.23 (平成26年度)	0.23 (平成31年度)	財政課調べ
ふるさと納税者数	185件 (平成26年度)	2,400件 (平成31年度)	総務課 寄付金台帳

[具体的な取組]

施策名	取組内容
8-4-1 歳入の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 収納体制の強化継続により自主財源の安定的な確保を図ります。 ● 後年に多大な財政負担が残らないよう配慮しながら、国・県の有利な財政支援を有効活用します。 ● ふるさと納税や受益者負担の適正化に向けて使用料等の見直しを図るなど財源確保に努めます。 ● 遊休地となっている市有地の売却や基金等の積極的かつ適正な運用により市有財産の効果的な活用に努めます。
8-4-2 重点的・効率的投資の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「財政運営計画」に基づき、中長期的な視野で焦点を絞った投資を推進し、市の財政運営の健全化に努めます。 ● 行政評価の結果を反映させながら、本市の地域発展に資する事業を効率的に進めます。
8-4-3 経費削減の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ● 義務的経費である扶助費については、受給者の増加等により今後も増嵩基調が見込まれ、人件費についてはこれまでも定員適正化計画における退職者補充の抑制により人件費削減を達成してきており、引き続き職員数の適正化に努めます。 ● 経常的経費である補助費等については、補助金・助成金の目的や効果等を検証し、行政の責任分野や経費負担の在り方等を精査するとともに抜本的な整理合理化を図り、廃止や見直しをします。 ● 上記以外のその他経費についても既存事業の必要性・緊急性等を精査し、事務事業や事業費のさらなる見直しなどにより徹底した経費の縮減を図ります。
8-4-4 特別会計・第三セクター*等の健全化	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別会計、第三セクター*等の著しい経営悪化が市の財政運営に深刻な影響を及ぼすことがないように、経営状況を常に把握するとともに、監視体制の強化を図ります。

